

○令和7年3月12日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後3時59分

○出席委員（14名）

委員長 えばな 安信
副委員長 塩尻 英明
委員 上野 和幸
委員 植木 だいすけ
委員 皆川 ゆきたけ
委員 たけいし よういち
委員 まじま 隆英

委員 高木 ひろたか
委員 高橋 ひでとし
委員 菅原 範明
委員 石川 厚子
委員 高見 一典
委員 中村 のりゆき
委員 松田 卓也

○欠席委員（1名）

委員 あべ なお

○出席議員（2名）

議長 福居 秀雄

予算等審査特別委員会委員長 佐藤 さだお

○説明員

副市長 菅野 直行
副市長 梶井 正将
総合政策部長 熊谷 好規
総合政策部次長 北嶋 一雅
総合政策部次長 小澤 直樹
行財政改革推進部長 浅利 豪
行財政改革推進部次長 矢萩 力
行財政改革推進部行政改革課長 梶山 朋宏
地域振興部長 三宅 智彦
地域振興部次長 板谷 一希
地域振興部次長 佐瀬 勝明
地域振興部都市計画課主幹 原 智之
総務部長 和田 英邦

総務部総務監 松本 賢
総務部次長 八木 治樹
総務部人事課主幹 橋本 敦
経済部長 三宮 元樹
観光スポーツ部長 菅原 稔
観光スポーツ部スポーツ推進施設管理・合宿担当課長 山内 善裕
観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 川原 久明
観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 大久保 啓子
農政部長 林 良和
建築部長 岡田 光弘
土木部雪対策担当部長 高橋 正樹
水道事業管理者 佐藤 幸輝

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稲 田 俊 幸
議 事 調 査 課 主 査	長 谷 川 香 織
議 事 調 査 課 書 記	高 橋 理 恵

議 事 調 査 課 書 記	朝 倉 あ ゆ み
議 事 調 査 課 書 記	桐 山 未 悠

○えびな委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ 13 名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、あべ委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、特に御発言はございますか。

○高見委員 資料要求ということで、後段の、まず、経済部のほうに、全国菓子大博覧会のこれまでの開催経過について、それと、もう一点なんですけども、農政部で、令和 6 年度、本市における中山間地域等直接支払交付金について内容が分かるもの、2 点お願いしたいと思います。

○えびな委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 02 分

○えびな委員長 再開いたします。

ただいま御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求めることといたします。

○三宮経済部長 高見委員から要求がございました全国菓子大博覧会のこれまでの開催経過の分かるものの資料につきましては、高見委員の質疑前までに提出いたします。

○林農政部長 ただいま高見委員から要求がございました令和 6 年度の中山間地域等直接支払交付金に係る集落ごとの交付対象面積、交付額、個人配分対象人数、個人配分割合、主な共同取組活動等、内容の分かる資料については、高見委員の質疑前までに提出いたします。

○えびな委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、予算等審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、資料に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

それでは、昨日に引き続き、議案第 44 号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第 47 号、議案第 55 号ないし議案第 60 号、議案第 62 号、議案第 64 号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第 65 号、議案第 66 号及び議案第 95 号の以上 13 件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○高木委員 おはようございます。

まだちょっと声がこういう声で申し訳ございませんが、始めていきたいと思います。

まず、うちの旭川市民連合、昨日、植木委員が質疑をさせていただきました。やはり、予算の審議なので、貴重な質疑の時間ということで大事にしなければいけないんだということで、2 名分の質疑時間で 3 名、3 名と前半、後半に質疑することにさせていただいたんですけども、非常に時間が足りなくなりまして、いつも、今日は何の日とか、冒頭でちょっと雑談をさせていただいているんですが、今回は封印をされたということで、早速、中身のほうに入らせていただきたいと思いますというふ

うに思っています。

まず、1点目は、総合政策部になろうかと思います。

質疑をしていきたいと思いますが、先日の代表質問、うちのほうでは塩尻議員が代表質問をしていただきました。その中の項目の一つで、市長からも、答弁というか、いただいたんですが、再度、ちょっとこの部分だけはこの分科会でも言わせていただきたいなと思っています。

その中身というのが、2025年度の予算の概要の記者会見を市長がされましたけども、そのときの中身になります。代表質問でさせていただいたんですが、ちょっと日にちがたっているので、どういった中身かということで再度お話をさせていただきますと、2月7日に、市長のほうから、2025年度予算案の概要ということで記者会見がありました。その中の基金と市債残高についての説明がされていたと。口頭で、今、言っても分かりにくいので、今日、資料要求として、カラー刷りの基金残高の推移と市債残高の推移のグラフを、当日、スライドで流した中身になりますけども、その用意をしていただいております。

この中身の中で、まず、基金のほうでいきますと――両方ですね、基金も市債もそうですが、令和元年度と令和7年度、来年度の部分を比較して説明がされていました。その中で、まず、基金で言いますと、財政調整基金と特定目的基金を合わせた、令和元年度70億円から令和7年度は79億円ということで、9億円が増えましたということで市長のほうから説明がありました。

確かに、グラフを見ても分かるように70億円から79億円に増えているんですけども、ただ、特定目的基金というのは、それぞれ目的があって積み立てている基金でありますから、やはり、大事なものは、ここで言う、財政上で重要なのが財政調整基金だというふうに思っています。財政調整基金だけで比べると、令和元年度が38億円、そして令和7年度が39億円ということでほぼ横ばいになるんですね。極端に言うと、令和4年度は89億円があって、今39億円になるわけですから、その3年間で約50億円、財政調整基金だけで見ると減っているということになるんですが、この説明では両方を合算した部分で9億円が増えたという市長からの説明があったと。

同じように、市債残高のほうも見ていただきたいんですが、市債残高のほうは、令和元年度と7年度を比べているんですけども、令和元年度1千734億円あった市債が、令和7年度は1千623億円、約111億円減りましたということで、市長のほうからは市債残高が着実に減少ということでその日は説明されています、

この市債も、見ていただければ分かると思うんですが、臨時財政対策債とそれ以外ということで合算されているんです。臨時財政対策債というのは、どちらかというと地方交付税が足りない分を、補填じゃないけども、臨時財政対策債として地方にお渡しをして、そして、その部分の借金分は、極端に言ったら国が借金をしているようなものであって、それぞれの自治体の独自の市債ではないというふうに僕は思っています。そういうふうに考えると、これを令和元年度だけで比べると、臨時財政対策債以外の部分では、元年度が1千143億円、令和7年度は1千173億円ということで、約30億円増えているんですね、臨時財政対策債を除いた部分は。

しかしながら、市長のほうからは、基金は9億円増えて、市債は111億円減ったんだという説明が当日されていたということで、確かに間違いではないんですけども、中身的には、分かっている方からいくと、それとそれを比べたら駄目じゃないのっていう部分も含めて非常に疑問に思ったというのがありまして、代表質問で塩尻議員のほうからその部分を質問していただいたというのが経

緯であります。

その際、代表質問でいただいたときの答弁について、再度、聞かせていただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 代表質問では、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予算、決算の規模や内容が平時とは大きく異なり、財政調整基金の残高にも大きく影響したことから、コロナ禍前の2019年度と比較したものという答弁をしております。

○高木委員 当日はもう少し長かったんですが、中身的にはそういうことで、2019年度と比べたのは、そういったコロナがあって、そのときの財政というのはいろんな意味で比べるにはちょっと比べにくいということで、令和元年度と比べたという答弁でありました。それも間違いないと思っています。

確かに、2020年2月だと思うんですが、旭川市でコロナが発生した、1名が出たということで、それから以降の3年間というのは、非常に、財政的にも国から様々な交付金の下りてきたし、いつもやっている食べマルシェとか、そういうのもできなかったりとかということで、財政上、本当に特殊な状況であったというのは、正直、僕も思っています。

そういった部分で、令和元年度と比べたんだということで、今、答弁はあったんですけども、先ほど僕が説明させていただいた中身については、間違いないと思うんだけど、比べるのはやはり財政調整基金で比べないといけないし、市債残高もこうだよというふうに先ほど言わせていただいたけども、そもそもその中身については間違いないかなと、言っていることがね。違いますよってなったら、もう全然、根本から変わってくるんですけども、その中身については間違いないですねってということで、まず、確認させていただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 令和7年度末の残高見込みにつきまして、それぞれ金額を億円単位で申し上げますが、財政調整基金につきましては、39億円で、令和4年度から50億円の減、臨時財政対策債を除く市債につきましては1千173億円で、令和元年度から30億円の増となっております。

○高木委員 間違いないというか、グラフを見たらそのとおりなんですけど、そういう部分だと。

ただ、僕は、この記者会見を見させていただいたときに、やはり、市民にとって分かりやすい説明が必要だなと。財政調整基金と特定目的基金といたら全然意味合いが違うと思いますし、臨時財政対策債とほかの市債だったら、またこれも全然違うもんだと。そういう部分でいくと、その部分の説明がないまま、一緒にしながら、こっだけ増えたよ、こっだけ減ったよっていう説明は、ちょっと、一番、僕の中では引かかる部分だということで、その点について見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 予算記者発表の資料では、基金残高につきましては財政調整基金と特定目的基金に、市債残高につきましては臨時財政対策債とそれ以外の起債に分けて、それぞれの推移を掲載いたしました。

委員の御指摘のとおり、財政調整基金と特定目的基金、それと、臨時財政対策債とそれ以外の市債につきましては、それぞれ目的や役割が異なるものでありますことから、それぞれの説明をしたほうがより分かりやすかったものというふうには考えております。

○高木委員 本当に、予算の概要を説明するというのは非常に重要な記者会見だと思います。ただ、毎年の記者会見で、どっかの年度と比べて説明しているということであればいいんだけど、去年

は比較していないんですよ。今回だけ、その前は分からないけど、結局、毎年比較しているわけではないということだと、非常に今回の説明は誤解を招くなあというふうには僕は思っています。

ただ、私たちも、二元代表制の中で、議会の中で、この分科会も含めてそうですが、こういった予算の審査をしながら議決をしてきているという部分でいくと、僕は、旭川のために、そして市民のためにこういう事業をしてきた、こういう事業が必要なんだと様々な事業に取り組んでいる、展開している、その結果、財政調整基金を取り崩すこともあるだろうし、市債が増えることもあるだろうと僕は思うんです。そういう部分でいくと、無駄のない市政運営の中で、これが今必要だからこういうことをやってきたんだということで、僕は、自信を持ってそういった説明を、増えても減っても説明をしていただきたいなってというのが、正直、記者会見のときに感じたのが私の思いであります。

何の意図もないと思いますが、そういった部分で、自信を持って市政運営をしているんだという部分が非常に気になったので、今後、そういった間違った見解に取られるような、市民が聞いて、説明が分かんない人にしたら、あら、基金が増えているんだ、借金が減っているんだって純粋に感じてしまうような、そういった部分ではなく、実際やってきていることを自信を持って説明していただきたいなというふうに思っております。

最後に、その点の見解を聞いて、この部分は終わっていきたいと思います。

○熊谷総合政策部長 高木委員から御意見をいただきましたんで、それも踏まえまして、資料の説明も含めて見解をお話しさせていただきます。

提出資料がございますが、資料は、令和元年度と比較したようなラインも引いていますし、そういった比較した資料になっています。比較した理由につきましては、先ほど次長が答弁したとおり、コロナ禍においては、やはり、平時とは異なりまして、財調基金の残高にも大きく影響している、歳入、歳出も違うでしょうといったところでございまして、コロナ禍前の直近の2019年度と比較したものでございますし、また同時に、この令和元年度の財政調整基金の残高は約38億円ですけども、私どもは、令和7年度の予算編成を進める中では、大きな目標、目安といたしました行革プログラムでは、令和9年度末で40億円という目標を持っていますので、一応、それを目指して予算編成を進めたところでございます。

資料の中で、令和2年度、3年度、4年度、5年度と基金が増加している。これは、委員からもお話がありましたとおり、コロナ禍において、例えば、受診控えということで扶助費の減少であったり、また、イベント等の中止に伴いまして各種事業を行わなかった、そういったこともありますし、あわせて、この令和4年度、5年度は89億円、78億円とございますが、実は、この中には翌年度に国や道に返す償還金も含まれております。10億円ぐらい含まれております。そういったことで、令和4年度、5年度というのはかなり大きな財調の残高となっているところでございます。

また、3年間で50億円取り崩したという御指摘でございますが、こちらにつきましては、やはり、令和5年度以降に、物価、燃料費、光熱水費、そして人件費、そういった上昇がございました。学校、道路、公共施設、そういった維持管理費はかなり増加いたしましたし、また、令和6年度は人事院勧告がございまして、この人件費の上昇分も大きな影響でございました。また、旭川市は、全道の主要都市に比べまして扶助費の占める割合が多いまちでございます。コロナ禍以降、我々の

想像以上に扶助費も増加いたしました。こういった様々な要因も重なりまして、財政調整基金の大きな取崩しにつながったというふうに考えております。

また、下の表に市債の残高の推移がございますが、こちらは、ほぼ横ばいであったのが、令和4年度、5年度、6年度と伸びておりますけれども、こちらは新庁舎の建設に係る起債でございます。あと、学校施設、こういった部分での整備に伴うものでございます。

また、先ほど高木委員から自信を持って言えというお話でございますが、こうした財政状況の中においても、これまで、市民の生活の充実のためであったり、旭川市の経済の発展のために、中学生までの医療費無償化であったり、令和7年度は高校生まで拡大いたしますし、また、大学生向けに奨学金制度の創設、そして、小中学校のエアコンの設置も進めてまいりますし、旭川市立大学では新学部の整備に着手いたしました。また、生活道路の2回排雪、これも予算づけていますし、LCC就航の周知、また、企業誘致も過去最大を実現するなど、この間、厳しい財政状況の中でもしっかり取組を進めてまいりました。

繰り返しになりますけど、この財調の38億円、40億円前後、これを目指す中で、この編成の中で気にしたのは、令和5年度に続きまして令和6年度も30億円程度近い取崩しがございますので、何とか令和7年度予算編成においては財調の取崩しを少しでも少なくしたいと。当然、市税と交付税が増えていますから、そういった部分があるんですけど、そういったことを目標に掲げました。

そのために積極的に検討したのは、できるだけ補助金、交付金を取ること、そして、有利な起債を積極的に活用すること였습니다。交付金、補助金につきましては、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金というのがありますが、これも、榊井副市長のお力もいただきまして、いち早く情報を入手し、国とも協議しながら、新年度予算に活用すべき大きな額を計上しておりますし、また、市民生活、経済活動の物価対策で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金もしっかり活用させていただきましたし、社会資本整備総合交付金もこれまで以上に充当しております。

またあわせて、市債についても、本当に知恵を出しました。以前もお話ししましたが、旭川市立大学の整備費につきましては、これまでは交付税措置のないような起債で整備しようとしていたんですけども、うちの職員が、一生懸命、全国を調べて、何とか地域活性化事業債と言いまして、充当率90%、交付税措置が30%あるような、そういった起債を見つけてまいりましたし、あと、道路整備ですね。これも、交付税措置のない起債だったんですけども、国のほうにしっかり要望いたしまして、また、国からも旭川市に調査に来ました。その結果、交付税措置が70%、充当率も100%の起債を使うことができました。そのほかにも、デジタル債であったり、脱炭素債、これも、全国よりも早く着手するように、今、努力して、実際に予算計上もしております。

こちら、市債の残高は、令和7年度は30億円ぐらい増えていきますけれども、これは、有利な市債を活用した結果でございまして、翌年度、後年次に交付税措置がしっかりされる起債でございます。このため、こちらは7年度で30億円程度増加しているものでございます。

しかし、このまま、交付税措置のある起債であったり、交付金、補助金を活用する、そういったままでは、今後も物価高だとかエネルギー価格の高騰が続きますので、持続可能な財政運営は難しくなりますので、令和7年度は、歳入の確保と歳出の削減、できるだけ両面でしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、そのためには、行財政改革をしっかり進める必要があると考えてい

るところでございます。

令和8年度以降も、持続可能な財政運営を続けていくためには、今、令和7年度予算、そして令和7年度の取組はすごく重要だ、そういった認識でございます。

こちらの資料の説明と併せて、今、委員からせっかく意気込み的なものもいただきましたのでお話しさせていただきましたけども、冒頭に戻りますけど、財政調整基金の残高と市債というのは財政状況を示す重要な指標でございますので、今後も適切な情報提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高木委員 今、部長からもあったように、今年は、税収もあるので、交付税も増えて、市のお金としてはいいんだけど、使う部分も多いんだよね。そういう部分で非常に厳しい財政状況というのはもう分かっていますし、代表質問で塩尻議員のほうからもありましたけども、今回の本当に有利に使えるオプションというか、国のメニューもありますので、そういった部分をいろいろ調べて取り組んでいただいているんだろうというのはもう分かっています。非常に熊谷部長の白髪も増えたのかなというふうに心配はしていますが、そういった部分で、本当にいろいろ探して、探して、有利になるように、市の財政を無駄のないようにってことでは努力していただいているというのは重々分かっていますので、それだけに、特に今回の記者会見の部分が非常に残念だったなということで再度質疑させていただいたので、今後も含めて市の財政のために努力をいただきたいなということをお伝えし、次の項に入っていきたいというふうに思っています。

次は、職員活性化推進費についてお聞きしていきたいと思います。

2款1項2目の職員活性化推進費、まず、2025年度の事業概要と予算の内訳をお聞かせいただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 職員活性化推進費は、多様化する行政課題等に対応し、職員意識の向上と意欲ある職員の育成を目的とした事業であり、令和7年度の予算額は224万1千円で、令和6年度の当初予算額と比較しますと62万4千円の増となっております。

主な内訳といたしましては、外部講師等による特別研修の実施に要する経費として30万円、まごころ接遇アドバイザーの任用等に要する経費として127万6千円、職員の資格取得を支援するための助成に要する経費として66万円となっております。

○高木委員 2025年度の予算は、2024年度と比較して62万4千円増ということになっています。

先ほどの質疑のときには、令和で言わせていただいたんですけども、グラフが令和だったので見やすいかなと思って、一応、西暦のほう、二千二十何年ということで今回は質疑させていただきたいと思っています。

62万4千円が増えていますよと。職員の資格取得の支援という部分が増えた部分だろうというふうに思っていますが、それは後で聞かせていただきたいと思います。

今あった答弁の中の内訳の一つ、特別研修についての具体的な内容と、2025年度の計画についてお聞かせいただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 本市職員に対する研修は、大きく分けて配置先の職場で行う研修と、職場を離れて受講対象者が集まって行う職場外研修で構成しており、特別研修は、この職場外研修のうち、新規採用時や昇任時等に行う基本研修を除き、職務遂行能力等の向上を目的として、毎年度、

計画的に実施しているものであります。

人事課が主催した主な特別研修は、令和6年度において、契約や会計、法制実務等の業務遂行に係る研修が5回、メンタルヘルスや接遇等の対人能力に係る研修が6回、外部講師を招いた若手職員による政策形成研修を1回開催したほか、文書実務など庁内向けのウェブサイトで通年受講できる映像での研修を5本掲載するなどし、令和7年度におきましても年間を通じて同様の実施を予定しております。

○高木委員 令和7年度も同様の実施を予定しているということで、職務遂行能力の向上に向けた様々な研修をしていますよということであります。

回数や内容を考えると、30万円の経費は非常にコスパがよいというか、非常に安く済ませていると言ったらおかしいけども、コスパがいいなと思っていますが、その研修の効果は、毎年のように同じ中身でやっていくとしても、やはり、その研修をもっとこういうふうになんかちょっと変えたほうがいいのかというような形で、そういった効果の点検というか、そういう部分をしながらさらにより効果を得るようにしていると思うんですが、その点について、もしあれば聞かせていただきたいと思います。

○八木総務部次長 本市職員の研修では、受講した職員から研修受講報告書の提出を求めており、人事課職員も開催に立ち会う中で、受講者の反応や感想、研修効果に対する受講者の認識等を確認し、研修内容への反映や見直し、また、新たな研修の検討に役立てているところでございます。

また、令和5年度になりますけれども、若手職員による政策形成研修では、開催後に一部の受講者で構成するワーキンググループを設置し、職員の働き方に関するケーススタディーを行うなど、特別研修等を通じて、本市を取り巻く課題に積極的に取り組める人材の育成に寄与しているものと考えておりますとともに、効果的な能力開発に努めているところでございます。

○高木委員 いろいろと、令和5年度のワーキンググループでやっているって、これは中村のりゆき議員の質疑であったのかなというふうに思いますが、そういった取組もしているよということで、非常に効果を生んでいるなというふうには理解をしたいなというふうに思っています。

もう一点、内訳にあったまごころ接遇アドバイザーによる研修等の実施についての状況と、2025年度の取組内容について確認させていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 まごころ接遇アドバイザーは、行政に対する市民の信頼を高め、職員一人一人の接遇意識の徹底とスキル向上を目的として、平成18年度から委嘱し、令和2年度からは会計年度任用職員として任用しております。

令和6年度は、新採用職員研修や特別研修内において計5回の接遇講座を実施し、各部局の依頼による接遇研修では計6部局で231人が受講したほか、庁内巡回を通じた個別の接遇相談や助言、接遇マニュアルの策定、改定等を行っているところであり、令和7年度におきましても、引き続き各部局の要望も踏まえ、クレーム対応や電話対応を含めた集合研修を実施する予定であります。

○高木委員 まごころ接遇アドバイザーを会計年度任用職員として任用しているよということで、それによって講習等もやりやすいし、巡回とかもやっていて、個別の相談も含めて助言もできるよということで、いいことづくめなのかなというふうには思っています。

市民対応を行う職員の接遇というのは非常に重要な部分であるというふうに思います。ただ、きちっとした対応をしても、理不尽なクレーム、過剰な要求なり暴言という部分、俗に言うカス

タマーハラスメント、カスハラというのが、今、起きて、なかなか職員についてもつらい思いをしている方も多々いるというふうに思っています。

そういった意味からも、この2025年度のクレーム対応、電話対応も含めた集合研修の実施を予定していますよということでもありますから、やはり、職員が安心して働ける、そういった環境づくりに向けてさらなる取組をお願いしたいというふうに指摘しておきたいと思います。

そして、今回、新たにだと思んですが、新たではないのかな、若干増えた部分があるのかな、資格取得等支援助成金について、事業内容について聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 本制度は、職員の能力や意欲の向上、技術職員の確保を目的として、業務に必要な資格取得の際に要する経費の一部を助成するもので、建築士と建築基準適合判定資格者資格を対象としております。

対象経費は、受験や登録申請に要する手数料のほか、講習会等の受講料や教材購入費、受験等に要した旅費などとし、旅費は実費負担分を助成するほか、対象経費の区分ごとに対象経費の2分の1、1級の場合は上限を10万円または20万円、2級の場合は5万円または10万円を上限に助成するものであります。

○高木委員 業務に必要な資格を取るときの部分について助成するよと。旅費の実費負担分の助成は今までもあったのだと思うんですけども、それ以外に、今回、講習のお金とか手数料とか登録部分とか教材費だとかいう部分について、上限があるけども、支援をするよということで、特に、建築士と建築基準適合判定資格者、俗に言う建築主事という部分について、これ、僕は、去年の第3回定例会の分科会でも言わせていただきました。この人材確保が非常に課題ですよ。人口25万人以上の都市には建築主事を置かないといけないというふうになっていますし、建築主事を採るためには1級建築士でなければ採れないし、1級建築士になるためには、2級建築士でなきゃ駄目だしというふうに考えると、置かないといけない人材なんだけども、今、職員の中ではちょっと年齢が高くなってきているのかな、そういった部分で、もし、いなくなったら困るし、また、辞めている方もいるという現状の中で、これ、本当に何とかしていかないと駄目だよって言うていただきました。

そういった意味からいくと、今回、それぞれの経費で、2分の1の補助で、1級は上限10万円から20万円、2級は5万円から10万円ということで、今回、令和7年度で設定していただいているんですが、民間の講座を受けるだけで30万円以上かかるとかいう話もありますし、登録免許も6万円かかるとか、建築関係の資格の諸経費というのは非常に高いので、そういった部分でいくと2分の1の補助というのは非常に助かるな、一歩進んだなと思っています。

この制度の、それ以外に特徴点があれば聞かせていただきたいと思います。

○八木総務部次長 本制度の目的は、職員が資格を取得しやすい環境を整備するとともに、安定的な業務遂行のための人材確保に資することにございます。

建築士の試験は、1次の学科試験と2次の設計製図試験があり、1次に合格をした場合、その年度を含めた5年のうちで3回まで2次試験から受験ができるということになっておりますため、本制度では、これを考慮し、一部の対象経費について資格取得の年度から遡って5年を助成対象とする予定でございます。また、本制度を利用した職員が資格を生かして引き続き従事してもらえらることを想定し、5年以内に退職をした場合の返還の要件、こういったことの設定等も考えているとこ

ろでございます。

○高木委員 助成を受けた方は5年以内に退職したらお金は返してもらうよという縛りというか、かけているということだったと思います。

昨年にも言わせていただいたんだけど、2023年から5年間で、資格を持っている方が2名、中途退職をしているという現状もあって、対策が必要ですと。民間では、1級建築士で大体3万円から5万円の資格手当がついているんです。2級でいくと5千円から2万円という手当措置がされている。

ただ、本市は、なかなかそういう部分がないという状況の中で、そういった貴重な人材が民間のほうに流れていっているよというのが今の現状だというふうに思っております。やはり、貴重な人材ですから、そういった、市にとどまっていただくと云ったらおかしいけども、いただくためには特殊勤務手当とか手当措置が必要だというふうに思っています。

他都市で支援しているところもあると思うんですが、他都市の状況について、分かる範囲で聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 ほかの自治体が行った調査となりますが、令和5年8月、令和6年5月と8月の計3回、それぞれ別の自治体となりますが、中核市を対象に実施した調査結果を合わせますと、中核市62市のうち、44市で建築士をはじめとする資格取得に対する職員助成制度があり、また、建築主事に従事する際の特殊勤務手当は12市で支給しております。

○高木委員 今、中核市の状況について話がありました。62の中核市の中で、44がそういった資格の関係の助成をしているよ、12の市で特殊勤務手当を支給しているということでもあります。

実際、先ほど言った、大体、中核市は、25万人以上の、ちっちゃいところもあるけども、そこでいくと、たくさんいたらせっぱ詰まっていけないんですよね。旭川、うちは、もう、今、年齢も高くなってきているし、人数も減ってきているということかというと、非常にせっぱ詰まった状況にあるというふうに思うと、多分、この12市もそういった状況もあるんじゃないかなと思うんですが、やはり、本市はそういう状況にあるよっていうことをまず一番に伝えておきたいと思っています。

今、人口減少という中で、建築関係だけではなく、どの業種も人手が足りないんですよね。そういった部分でいうと、人材をいかに確保するかというのは非常に大きな課題でありまして、やはり、人を集めるためにあの手、この手という工夫をしているというのが今の状況です。

公務員の試験で、公務員だからって今までは本当にたくさん受けに来たけども、今、本当に、なかなか、公務員だからといって集まるような時代でもないというのも正直なところだと思います。そういった意味からいうと、やはり、働きがいがあるとか、魅力がある職場だとか、資格やそういった部分をしっかりと処遇も含めて応えてくれているよという部分が非常に大事だというふうに思っています。

そういう体制が必要だし、そういう体制がなければ、なかなか人材は集まってこないし、育成につながらないというふうに思っていますので、最後に、その見解について聞かせていただきたいと思います。

○和田総務部長 全国的な人口減少や、あるいは建設需要等から、近年、先ほど委員からも御指摘がございましたけども、本市の採用試験では技術職員の応募が少ない状況、あるいは中途退職者も毎年度生じるなど、公務を維持する上で職員の人材確保は喫緊の課題となっております。

特に、建築技術職における建築士等の資格は、建築確認申請等の業務に欠かせないものでありまして、資格を有する職員も多くが50代と、そして、人材の確保、育成に早急に取り組む必要がございますことから、今回、資格取得の助成制度を予算計上しているところでございます。

本制度は、資格者を増やす一つの取組であり、職員のキャリアアップや、あるいはやりがい支援するものでありますが、今後は、さらに市職員として資格者の定着に向けた取組や採用応募者の増加を図ることも検討が必要であると考えております。

本市といたしましては、本制度の活用状況や職員の意見も確認しながら、引き続き、処遇の向上など、職員の頑張りを後押しする取組の充実を図ってまいります。

○高木委員 本当に人材は失ってからではもう遅いので、そういった意味からいくと、いろいろ民間の動向も調査しながら、市長がよく言うスピード感を持って対応していただきたいと指摘して、この項については終わっていきいたいというふうに思っています。

最後の項です。

職員の給与費について、ちょっと確認させていただきたいと思っています。

13款1項1目職員給与費について、常勤職員の給料等の予算額と2024年度の当初予算との比較について、まず、聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 令和7年度における職員給与費のうち、常勤職員の給料及び諸手当の予算額は149億1千805万5千円で、令和6年度の当初予算額148億3千23万円と比較して8千782万5千円、率にして0.6%の微増となっております。

主な増減要素としましては、給与改定により給料等が増額となる一方、制度上、定年退職者がいない年度であることから退職手当の減額が見込まれるところであります。

○高木委員 本年度の給料改定で非常に大幅な給料改定だったので、もっと増えるのかなというふうに思ったけども、考えたら退職する人が来年度はいないという、定年延長によっていないということで、退職手当の部分と相殺すると微増で収まったよということだったと思います。

そういえば、65歳までの定年延長について、今、入っていますが、その制度について、改めて完成までの経過措置だとか、そういった部分の内容についてちょっと聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 地方公務員の定年につきましては、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされております。令和3年6月、国家公務員の定年の段階的な引上げが決定され、これを受けて令和5年4月に改正地方公務員法が施行されており、本市におきましても、国の取扱いに準じ、60歳としていた定年年齢を、令和5年度から2年に1歳ずつ、令和13年度で65歳に到達するまで段階的に引き上げしているところであります。

○高木委員 2年に1歳ずつ引き上げていくよということで、令和13年度が65歳の定年退職になって、令和14年度でもう完全に65歳の定年退職の制度が完成するよということであったと思います。

ちなみに、去年度は退職した方がいなかったの、定年の方がいなかったの、今年度がこの定年延長で61歳の定年退職になると思いますが、その職員は何人いるのかなということで、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 市立病院、消防を除く職員数で申し上げますと、令和5年度の制度導入

により定年が1年延長されて、今年度中に61歳を迎え、この3月末で定年退職となる職員は16人となっております。

○高木委員 16名の方が定年延長で、それによつての初めての定年退職になるということかと思ひます。60歳で一定の区切りがあつて、61歳、62歳と、今、経過措置で65歳までいくんだけれども、賃金のほうが7割の保障ということで聞いています。

7割の保障の7割というのは、どの部分の7割なのかな。手当も含めていろんな部分があるんだけれども、7割の保障というのはどの部分なのかつていうことで、ちょっと確認させていただきたいと思ひます。

○橋本総務部人事課主幹 国家公務員では、定年延長となつた職員の俸給月額、民間企業における高齢期雇用の給与水準等の実情を考慮し、当分の間、60歳に達した年度の翌年度の4月1日以後、その職員に適用される俸給月額に100分の70を乗じた額とされており、本市もこれに準じた取扱いとしております。

このため、給料月額を基礎として算定する期末手当や勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等は連動して7割措置となり、一方で、算定基礎を給料月額によらない扶養手当や住居手当、寒冷地手当等は、定年延長による額の変更はないところであります。

○高木委員 基本給というか、給料表の部分の月額の7割、それによつて、期末勤勉手当とか、それを掛ける何か月だから、そういった部分には影響はあるけれども、住宅手当とかそういった部分は職員と変わらないよということであつたというふうに思ひます。

退職手当は、60歳でもらえずに、61歳で退職したら61歳、62歳とか63歳とか、それぞれ退職する定年のときに退職手当をもらえるんだけれども、7割減らされた退職手当っていったら、これ、あまりにもちょっと無謀なんだけど、退職手当はどうなつてゐるのか、ちょっとそれだけ聞かせてください。

○八木総務部次長 定年延長により60歳を超えた後、その職員が例えば法令等に違反するとかそういうことなく退職をした場合は、定年退職日前であつたとしても定年退職として取り扱うこととなっております。

この際、退職手当の基本額は、7割措置前の給料月額を基に算定を行う、ピーク時特例と言ひますけれども、この特例が適用され、減額前の給料月額に60歳までの勤続年数による支給率を乗じたもの、この数字が基本となり、定年年齢の引上げの制度に伴うマイナスの効果というのは生じないところとなつてゐるものでございます。

○高木委員 分かりました。本当に減らされた部分での退職金になったら、みんな辞めちゃうよね。ということは、60歳の段階が一番ピークだとしたら、その部分の退職金として、61歳、62歳に退職するときにももらえるよという認識だということだ理解したいと思ひます。

60歳を迎える方は勤続年数も一定程度いつてゐる方ばかりなので、管理職を含めて役職の方が多いと思ひうんだけれども、定年延長の段階で役職の方についてはどのような対応をしているのか、その点について確認させてください。

○橋本総務部人事課主幹 管理職につきましては、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制が導入され、定年年齢を65歳と定める医師等を除き、原則60歳到達年度の翌年度4月1日から非管理監督職に降任となり、この取扱いから今年度は9名の管理職が課長補佐等に降任してお

ります。

また、給料月額は、降任による減額と、そこから給料月額7割措置による二重の引下げとなりますことから、降任前の7割水準となるよう調整額を支給し、手当等は調整額を含めた7割水準の額を基礎としたものとなっております。

○高木委員 どの管理職も、60歳を迎えたら、61歳、62歳じゃないけど、翌年度の4月1日に課長補佐職まで降任するというので、給与については、その降任によつての部分のダブルマイナス分については調整額で保障しているよということだと思います。ということは、次長も部長もみんな60歳を過ぎたら課長補佐になるということだということふうに思っています。

65歳の定年延長は始まったばかりなので、まだまだ制度が完成するまで年数があるんだけど、職員の意識として、定年延長と再任用との違いというか、僕は、自然な感じですよと迎えられんのか、そういった部分になっていない、職場的にね。なかなか、60歳を過ぎたら、職場が、やっぱり職員の意識として、なかなか、定年延長だと言っても、60歳を過ぎたからって、再任用もそうだったけども、何かこう、次の日に、もう部長だった人が課長補佐で出勤してきたら、何ともしんど気持ち的にすうっとはいかないってというか、という部分の空気があるような、ないようなというふうに思っているんだけど、同じ職場に配属される方もいるんだろうと思うんだけど、職員の異動について、その辺についてはどういうふうになっているのかなと思って、確認させてください。

○八木総務部次長 60歳に到達をする職員に対しましては、定期人事異動に当たり、改めて意向確認を行い、本人の希望やこれまでの経験、知識及び技術等を踏まえた人事配置を行うこととしております。

また、中堅等の職員の昇任機会を確保し、組織の新陳代謝を図るため、原則、一部の施設等を除いて、60歳に到達した職員に対しましては係長等のポスト職には配置をしない、こういった取扱いとしているところでございます。

○高木委員 さっき、ちょっとうまいこと言えないんだけど、65歳定年延長が完成するまでまだまだ日にちはある、年数はあるんだけど、やはり、60歳になって、4月1日を迎えて、それはもう定年延長であろうが、再任用であろうが、もう何か自然に、65歳が定年だよっていう空気になるっていうのが、非常に、それでなかったら、やはり、なかなかちょっと、何か居づらいとか働きにくいとかいうようなことも考えられると思うので、その辺は、将来的に自然な流れになるような、そういった職場づくりというのも重要だと思うので、お願いをしておきたいなというふうに思っています。

65歳までは先ほど言ったようにまだ年数がありますから、例えば、今年度退職する61歳の方は4月1日から再任用になるということで、再任用との比較について、賃金面、どういうふうになっているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 再任用制度につきましては、定年年齢が65歳に到達する令和13年度までの期間、暫定的に設置され、給料月額は、行政職給料表適用者で申し上げますと、3級の格付で月額26万円となっております。再任用職員になる前の給料月額と比較いたしますと、定年が延長された課長補佐職のうち、例えば、給料月額の7割措置で約27万9千円となった場合、再任用職員となることにより1万9千円ほどの減額となります。

また、国家公務員の取扱いを踏まえ、再任用職員における期末手当、勤勉手当は年2.4月であり、寒冷地手当や住居手当等につきましては、令和7年度から支給できるよう、本定例会に条例改正案を提出しているところであります。

○高木委員 うちというか、以前だか、定年延長になる前だけど、再任用の給料表の格付変更、特に一般職は格付変更が必要だよということで、3級に見直された。で、うちで、旭川市民連合で出ささせていただいた予算要望で、寒冷地手当の支給という、再任用の部分については令和7年度から支給していただけるということで行くと非常にありがたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、再任用になった段階でまた賃金が減ることになりますし、手当の関係も、期末、勤勉も月数も減っちゃうっていうことで言うと、まだ65歳まで日にちがあるけども、60歳で7割になって、なおかつ、再任用でまだ減ってという状況になるのかなというふうに思っています。

その辺で行くと、再任用の格付変更、4級という部分も一つの課題だなというふうに思っていますし、65歳が完成する前の再任用ですから、完成したら再任用はなくなるんですよね。次に70歳定年とかになったら別だけど、そういう部分で行くと、あと何年かの部分だけでも、やはり、落ち込みを少しでも減らすような取組というか、そういった課題も含めて、今回は指摘でとどめておきたいと思いますが、お願いしたいというふうに思っております。

先ほど確認した役職定年の方は課長補佐職に降任するというで行くと、新たに昇任する課長補佐も含めたら、非常に、課長補佐ばかりが、課長補佐、課長補佐で非常に多くなっちゃうと思うんだけど、その辺の役職の構成というか、適正な構成についてどう考えているのか、お聞かせください。

○八木総務部次長 今後、多くの管理職が役職定年で降任をし、課長補佐職となることが見込まれますが、一方で、先ほど御答弁申し上げましたけれども、組織のマネジメントを担う将来の管理職の育成でありますとか、若手中堅職員のモチベーション向上など、組織の活性化を図る上で、係長職からの昇任は、一定数、必要であると考えているところでございます。

組織機構の在り方そのものにも関わる課題ではございますけれども、今後は、管理職を含めた職員構成に十分留意するとともに、役職定年を経た経験豊かな職員が昇任した職員や若手職員を支援できる、サポートできる、そういった体制づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○高木委員 役職定年で課長補佐に下りたとしても、経験を次の新たな管理職の方に、それを承継というか、つないでいってくれっていうことだと思うんですが、非常に、人間は十人十色ですから、そういった部分でいうと、やはり、ずっとしつこく言うけど、人間関係がよくて自然に働ける環境というのが、一番、僕は求めたいところなので、それぞれ、そういった部分で行くと、自然に先輩が教えられるような状況になればいいけども、いずれにしても、そういう対応で管理職が増える、課長補佐が増える部分については対応していくということだというふうに思って、今回は理解をしておきたいなというふうに思います。

いずれにしても、65歳までの部分で、やはり、60歳で、非常に、7割に給料が減るよ。65歳まで働けるっていうか、働けるんだけど、これは、あくまで制度完成までの経過措置だというふうに僕は理解をしたいなと思っています。

本来だったら、ぼんと減ってっていうのもちょっとあれだから、何らか、僕は、これはあくまで完成するまでの経過措置だろうなというふうには理解をしているんですが、その辺、もし今後を含めて課題への見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○八木総務部次長 国におきましては、給料の7割措置は民間企業における高齢期雇用の給与水準等の実情を考慮したものであり、当分の間の措置と位置づけ、人事院における検討の状況を踏まえて、将来的には給与水準が60歳前後で連続的なものとなるよう所要の措置を順次講じる、そういった考え方が示されております。

このため、本市といたしましても、給料の7割措置は社会一般の情勢に応じて変更がなされていくものと考えておりますが、定年年齢が65歳となる時期までということに限ることではなく、あくまでも当分の間の措置ということで認識をしているところでございます。

○高木委員 市で決められることではないんだけど、やはり、こう、自然に65歳までならかな給料カーブでとか、何らかの形をつくらないと、これはちょっとあまりにも生活に影響すると思うので、そういった部分は私たちもいろんなところを通じて話をしていきたいと思いますが、そういう形になればいいかなと思っています。

定年延長の部分で、最後に聞かせていただきます。

先ほどもずっと言っているけども、やはり、職員が働きやすい環境づくりが、一番、僕は大事ななというふうに思っていますし、年齢の高い方、若い方も含めた、そういったバランスの取れた体制というか、人事運営も必要だというふうに思っています。

しつこいようですが、働きやすい環境に向けて、今後、見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○和田総務部長 定年年齢の引上げによりまして、管理職の役職定年や給料月額等の7割措置など、職員としての立場、あるいは給料等に変化は生じますが、60歳で退職を迎えたこれまでの取扱いとは異なり、60歳を越えた後も常勤職員として勤務が継続することとなります。

今年度は、定年延長となった職員が初めて各職場に配属され、役職定年となった管理職を課長補佐職の専門官として位置づけるとともに、年度当初には定年延長の職員を対象に研修も実施するなど、これまで培った豊富な経験や知見を十分に発揮できるよう配慮に努め、ともに業務推進に当たってまいりました。

職員として年数を重ねる中で、仕事に対する意欲、あるいはやりがい、健康状態や家庭環境など様々な状況の変化があるものと考えますが、こうした点も十分考慮しながら、高齢期を迎えた職員一人一人が、組織での活躍とともに、自らに適した働き方を実現できるよう、働きやすい職場となるよう取り組んでまいりますとともに、今後も、国等の動向を注視し、適正な人事運営となるよう社会情勢に応じて適切に制度を運用してまいります。

○高木委員 よろしくお願ひしたいと思います。

給料関係で、もう一個だけ聞かせてください。

今回の令和7年度地方財政計画という部分でいくと、国の計画では、先ほど税金も含めて多いというふうになったんだけど、ちょっと特徴的なことと言うと、地方公務員の給料改定等に要する地方財源を確保するため、令和7年度の給料改定に備えて、給料改善費、仮称ですけど、これが計上されている。何かというと、来年の4月以降の賃上げを見越して、その部分をもう交付税として

措置しますよというふうに、今回、地方財政計画でされています。

ある意味、これは画期的なことで、まだ春闘をやっている最中だし、民間の賃金調査もしていないし、人事院勧告も出ていないのに、ある程度の給料改定分は、今回、地方財政のほうにもう先に渡しておきますからという話ですから、非常に画期的でありがたいなというか、いいなと思っているんですが、いずれにしても、人勧が出た後、秋に賃金確定闘争で組合との交渉にも入るんだと思うんだけど、そういうふうに考えたら、非常に、今回は、賃上げが、相当、それを超えるような賃上げだったら別だけど、非常に、交渉も、そんなに、スムーズに進むんだろうなというふうには僕自身は感じていますが、もし、今日の段階でこのことについて見解があれば、最後に聞かせていただきたいと思います。

○松本総務部総務監 令和6年の人事院勧告では、民間企業の賃上げ等の状況を反映して月例給が約30年ぶりの高水準となる引上げとなり、令和6年度は給与所定の所要額が追加財政需要額を上回ったことなどから、令和7年度の地方財政計画ではこうした取扱いがなされたものと認識しておりますが、この措置の影響につきましては、財政部局とも十分な検証が必要であり、この取扱いにつきましても慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

一方、職員団体との協議に関しましては、今年の夏以降に示される令和7年の人事院勧告や、これを受けた国家公務員の取扱い等を踏まえつつ、これまでと同様、労使間のルールを遵守し、誠実な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高木委員 現段階ですが、今回、そういった特徴があるということをお伝えしながら、本当に、この間、人勧の中身というか、会計年度任用職員も含めて、ちゃんと給料改定も含めてしていただいているのは非常に評価したいなというふうに思っています。

いずれにしても、人材が一番大事ですから、働きがいのある、そういった部分でいくと職員のモチベーションが下がらないように、今後も含めてお願いをし、私の質疑はこれで終わりたいと思います。

○えびな委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○たけいし委員 よろしくお願いいいたします。

まず、私からは、主に本市が長きにわたり直面し続けて久しい中心市街地活性化について質疑をさせていただきます。

歌手の森高千里さんのヒット曲に「この街」というのがあります。生まれ故郷の熊本市に思いをはせた名曲であります。以前、森高さんがラジオ番組でこんなことを語っていました。ふるさとを離れて、東京でデビューして名を上げて、しばらくぶりに故郷に帰り、駅に降り立ったとき、以前の記憶とは違う駅前の風景が広がっていたのだそうであります。森高さんが上京のときに、寂しいけど、体に気をつけて頑張っていこうと、友や家族に送られて旅立った駅前の思い出の風景が、時を経て、ビルや百貨店が建っていたその場所が駐車場や空き地へ変わり、しかし、そのせいで昔よ

りも駅からの眺めが遠くまで見渡せるようになっていることに驚いて、少し寂しい反面、何だかすっきりした気分になったということでありました。まるで、これは、西武A館、B館や長崎屋とその後のマルサが更地になったときの、あの頃の旭川をほうふつとさせるエピソードであります。

そして、森高さんは、こうも歌います。でも、このまちが好きだ、生まれたまちだから、空も田んぼもまだ青く広いわと、ふるさとが大好きだ、育ったまちだから、魚も安くて新鮮と笑顔で歌います。「この街」という曲であります。

申し遅れました。自民党・市民会議のたけいしようにいありますが、私からは、主に、継続事業である優良建築物等整備事業補助金、そして、旭川市都市機能施設誘導促進補助金を中心に質疑を進めさせていただきます。

8款1項4目の優良建築物等整備事業補助金の予算概要についてお伺いをいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 優良建築物等整備事業補助金は、中心部における市街地環境の整備改善や都市機能施設の誘導に資することを目的として、一定の要件に基づき、建築物の建設を行う民間事業者に対して補助金を交付するものです。

内容といたしましては、優良建築物等整備事業補助金が3条通7丁目で再開発を実施する民間事業者に対する補助金として3億円、そのうち2分の1が国の社会資本整備総合交付金、残り2分の1が一般財源となっております。

また、旭川市都市機能施設誘導促進補助金については、中心部の未利用地等で新たに建築物を建設する民間事業者に対する補助として2千250万円、全額、一般財源となっております。

○たけいし委員 私は、もしも、これからの買物公園を中心とした中心市街地が過去の栄光のノスタルジーだけにとどまるものなら、私にはその未来は何だかかすんで見えないのでありまして、優良建築物等整備事業補助金は、中心部における市街地環境の整備改善や都市機能施設の誘導を進めるために補助を行う事業とのことでありますけれども、ここで、旭川市立地適正化計画における中心部への都市機能誘導の考え方についてお伺いをいたします。

○佐瀬地域振興部次長 旭川市立地適正化計画は、人口減少や少子高齢化などの社会経済環境が変化中、誰もが安心して健康で快適な生活ができるよう、都市機能や居住地等がまとまったコンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市づくりを目指すことを目的として策定したものであります。

本計画においては、都市機能や交通結節機能が集積している中心市街地の活性化を図っていくことが本市全体の活力の向上に寄与するとの考えから、中心市街地を都市機能誘導区域に設定し、共同住宅や商業施設、宿泊施設などの都市機能を誘導していくこととしております。

○たけいし委員 共同住宅、マンション等ですね。あとは、商業施設、宿泊施設、ホテルなどの誘導を促していくということでありまして、旭川市都市機能施設誘導促進補助金の概要と、補助制度を創設した理由、また、活用事例についてお伺いいたします。

○佐瀬地域振興部次長 都市機能施設誘導促進補助金は、令和6年度から新たに導入した制度であり、中心部への都市機能施設の誘導を推進するため、対象区域内において都市機能施設の新築、増築または大規模改修を行う事業者に対し、施設整備の工事に要する費用の一部に補助金を交付するものであります。

近年、全国的に想定し得ない建設費の上昇が続き、全道においても、本市をはじめ、札幌市や道

内他都市においても、コスト面への懸念の高まりから再開発事業が見直しされるなど、建築物を建設することへのハードルが高くなっている状況があり、本補助金は、そうした背景を踏まえ、中心部への都市機能施設の誘導をより効果的に図るための支援として導入したものであります。

なお、活用事例についてですが、今のところ活用した事例はございません。

○たけいし委員 一方で、昨日付の建設新聞には、霞ヶ関キャピタルさんという会社が、今年、令和7年に、この都市機能施設誘導促進補助金の要件に合致するであろうホテル建設を本市2条通7丁目で予定しているということが正式に発表されましたが、ここは旧長谷川調理部さん跡地で、今はコインパーキング、有料駐車場になっているところでもありますけれども、全国でホテル事業等を展開するこの霞ヶ関キャピタルさんの自社ホームページでリリースされた情報によりますと、敷地面積約530平方メートル、地上11階建てで、着工はこの4月、開業は令和9年6月の予定だそうです。同社は、全国にホテルを展開しています。

インバウンドがコロナ禍前の水準に戻りつつあり、部屋数が全く足りず、宿泊料金も高騰する中、ホテルの進出は誠に吉報であります。同社は、自社ブランドホテル、FAV HOTELなどを全国13か所に展開しておりまして、4人以上の家族連れやグループステイに特化したホテルとして話題となっているそうでもありますけれども、このFAV HOTELの特徴としては、国内外の観光客が家族やグループで最適に利用できる客室を提供していることだそうです。4人以上がゆったりと宿泊できるように、室内にはキッチンやバスルーム、トイレ、洗濯機などを完備して、客室の標準面積は35平方メートルと広めで、滞在型の高級マンションといったイメージだそうです。ありまして、グループステイに最適なホテルとして好評を博しているということでもあります。

このホテルは、長期滞在型のホテルと言うことができて、本市も観光の起爆剤として期待するアドベンチャートラベルなど、長期滞在型で単価の高い事業などの呼び込みに威力を発揮することは間違いのないと思われます。これは、企業誘致の成功と言うことができます。

さて、都市機能施設誘導促進補助金は、再開発事業を取り巻く経済状況を踏まえ、都市機能の誘導を図る上で効果的な手法として導入されたとのことではありますが、冒頭に申し上げましたが、中心市街地の活性化は長年の課題であって、特に、買物公園は、昭和47年の開設以来、旭川の顔として市民の皆様に親しまれてきた場所であり、昭和54年には36万人もの通行量があったものの、近年は10万人程度まで減少しているほか、旭川西武の撤退など、中心市街地を取り巻く環境は厳しいものがあって、しかしながら、旭川市は、これまで中心市街地活性化基本計画を策定し、国の補助金等を活用するなどして新たな施設整備への補助を行ってきたほか、都市機能誘導に係るインセンティブなどで不均一課税制度を創設、運用し、都市機能施設の誘導を図ってきており、一定以上の効果があったものと考えていますが、この不均一課税制度の効果について、市の認識をお伺いいたします。

○板谷地域振興部次長 不均一課税制度については、地方税法第6条第2項の規定により、公益上、その他の事由により必要な場合において、自治体が独自に実施することが認められており、公平を原則としている税に関わる制度でもあります。国の通達等の内容などからも、より厳格に運用することが求められているものと認識しておりますことから、できるだけ対象区域や期間を限定するなど、税の公平負担の原則について配慮を講じた上で制度化し、運用してまいりました。

平成30年度の施行から現在に至るまで2件の事業者に対する適用実績があり、施行した当時の

課題でありました旧西武A館の跡地利用をはじめとした土地利用の促進や、老朽化した建物の更新など、中心部における都市機能の誘導やにぎわいづくりの一環として一定の効果があったものと認識しております。

○たけいし委員 一定の効果があったという、最近のトレンドの言葉なんですけど、一定以上の効果があったなと私は感じておりますけども、この不均一課税制度、いろいろ言われますけれども、今から52年前、当時の五十嵐広三旭川市長は、買物公園のオープンの際に、買物公園は次世代の市民によって新しい夢を描けばよいとコメントしているわけでございます。私たちには新たな夢を描く使命があるのではないかと思うことがあります。あの頃の私たちが親に手を引かれて訪れた買物公園のあの鮮やかな思い出を、今の子どもたちの新たな鮮やかな思い出になることを信じたいですし、私たちにはその夢を見せる責任があると確信するものであります。

さて、近年は、人件費や資材価格の高騰など、建設コストが上昇し続けていますが、不均一課税導入時には、ランニングコストへの支援は事業者にとって大きな支援になったものと思料いたします。

では、もう一つの補助金、中心市街地の活性化に資する支援として、これまでの継続事業である優良建築物等整備事業補助金の概要と、直近10年の活用実績についてお伺いをいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 優良建築物等整備事業補助金は、国の優良建築物等整備事業制度を活用し、市街地の環境改善や優良な市街地住宅の供給などの促進を図るため、一定割合の空地の確保や、土地利用の共同化、高度化に寄与する建築物等を整備する事業に対して、国の補助金を活用しながら建設費の一部に補助金を交付するものであります。

本市における優良建築物等整備事業補助金の活用実績について、直近10年で申し上げますと、平成28年に完成した宮下通8丁目のホテルルートインGrand、平成30年に完成した旭川駅の横に立地するワイズホテル旭川駅前が入居するツルハビルディング旭川駅前、令和7年2月に完成した1条通7丁目のプレミスト旭川ザ・タワーとなっております。

○たけいし委員 ランニングコストへの支援が大きな助けになっていることは間違いないと思います。明らかでありまして、昨今の物価高は、建築資材の高騰でありますけれども、その要因は様々あって、ウッドショック、アイアンショック、ロシア・ウクライナ情勢、半導体不足、円安、光熱費の高騰、人手不足と2024年問題に起因する人件費の高騰などなど、この2024年問題は、国民の就業環境を守る、ライフスタイルを保護する、いわゆる命を守る施策なわけではありますが、ともかくもこの物価高騰の大波は多岐にわたって矢継ぎ早であります。

3年前、ロシア、ウクライナの国境紛争が始まった頃に、こんなにも長期化して、本市の生活にここまでの影響を与えると誰が予想し得たのでしょうか。望むと望まざるとにかかわらず、ドネツク、ルガンスク、ヘルソンのあの悲惨な紛争が、何と遠く離れた北海道の真ん中の盆地の旭川の市民生活を直撃しているということでもあります。

この物価高、物価高騰は、3.11東日本大震災から始まり、顕在化したとも言われておりますけれども、中国経済の勃興、東京五輪、大阪・関西万博、そして昨年来の能登のダブル災害と、一朝一夕には改善してくれないものかもしれませんけれども、しかし、苛烈な自治体間競争時代において、明治の開闢以来、先祖が開拓し、守り続けてきたこの一度切りの旭川市の本市の基礎自治体としての人生は誰も待ってくれないのでありまして、しゃくし定規な縛りに裁量は自治体に任せら

ている側面があるにもかかわらず、薄らぼんやりと安穩としていると様々な事柄が条件のよいほかの自治体へ横取りされてしまうと思います。少し物悲しいけれども、要は自治体間競争時代なのであります。

他方で、岩見沢市は、今年2月、岩見沢駅周辺で公共施設などが多い中央地区、2028年秋に新市立総合病院が開院予定の現北海道中央労災病院周辺の東地区、大型商業施設が集積する大和周辺の西地区の計約440ヘクタールを、同区域の中で特に商業施設や医療機関、子育て支援施設などを誘導する都市機能誘導区域に設定いたしました。

今年に入り、江別市も根室市も名寄市も同様とも言える施策を次々と発表し、これは大きなトレンドとなっているわけでありまして、そんな中、石狩市などは、新年度、市内にビジネスホテルを建設する事業者に対して地域総合整備資金貸付金として16億5千万円を貸し付ける事業を予定しておりますけれども、これに、石狩市議会では、金利負担は市民ではないかと今さらながらのお叱りを受けているそうでありまして、本市においては、この不均一課税、税優遇でも、同じくつとにお叱りを受けてきたわけでありまして、これは、条例に基づき、いわゆる公益性の解釈議論を行政も議員もこつこつと真摯に重ねてきたわけでありまして、我々の旭川には一日の長があるかと思ひます。そして、最後は、選良である市長の政策判断であります。

翻って、今までなら予想だにできなかったこの建設コストの上昇に即応するとも言える本市の都市機能誘導等の試みは、地方の自治体として立ち止まってはられない、勇気を出してますますトライすべき施策であると確信するものであります。さらには、この施策は未来への投資なのでありまして、昨日の質疑にも出てきました未来への投資という言葉でありますけれども、しかして、投資の本質とは信用と助け合いなのであります。

直近10年間の活用実績に関して、それぞれ補助金を交付した際の対象とした経費の用途と補助金の額についてお伺いをいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 優良建築物等整備事業補助金は、民間事業者が行う一定の要件を満たす建築物に対して、設計費や既存建築物の除却費のほか、空地や駐車場等の共同施設整備などの建設費の一部を補助するものであり、補助の対象となる費用の3分の2以内、かつ予算の範囲内で市が補助金を交付するものであります。

近年の活用実績で補助対象部分と補助額について申し上げますと、ホテルルートインGrandにつきましては空地及び駐車場整備への補助金として2億1千万円、ツルハビルディング旭川駅前につきましては同じく空地及び駐車場整備への補助金として9千400万円、プレミスト旭川ザ・タワーにつきましては共用廊下、集会室などの共同施設整備、空地及び駐車場整備への補助として4億6千万円となっております。

○たけいし委員 令和7年度の優良建築物等整備事業補助金は、3条通7丁目での再開発への補助とのことではありますが、その補助内容についてお伺いいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 令和7年度の優良建築物等整備事業補助金についてですが、3条通7丁目で実施される再開発事業における既存建築物の除却への補助を予定しております。

○たけいし委員 これは、ファッション・アパレルビルのオクノさんの解体の話でありますけれども、報道等によりますと、この再開発計画では、札幌のアルファコートさんを含む複数のディベロッパーと交渉を進めて、分譲マンションとホテルの複合施設など様々な案を検討してきた経緯があ

るそうではありますが、1階部分を商業テナントにして、2階から上階をホテルとして建て替える構想であるやに聞きます。アルファコートさんは、ホテル事業においてはハイブランド系ホテルとのコラボ等も展開していることから、思わず期待してしまうものであります。

さて、ここまでの話、私は、別に、古いビルを早く解体して背の高いビルをとっとと建てろと、ただ軽薄に申し上げているわけではありません。旭川市民の皆さんが、私は旭川市民だ、旭川に生きていく、駅前の活気を見てくださいと、市民の皆さんが顔を上げて生きていく自信を取り戻したい、ただそれだけなんです。

この施策は、私たちの親たちが日本初の恒久的な歩行者天国に誇りを持ったであろう、かの買物公園の大切な遺産を、今を生きる私たちが全力で受け止め、もう返らないあの頃の戻らない思い出に終わらせるわけにはいかないという決意に満ちた事業スキームであると思っています。

それでまた、さて、残るは、旧マルカツでありますけれども、数年前、上層階の外壁が剥がれ落ちて物体が落下したことがありましたけれども、一步間違えば大惨事を引き起こしていたかもしれません。様々ないわくが付きまとう物件ではありますけれども、本市においては、この行方を注意深く見守っていただきたいと思うと同時に、往年の旭川市民にとってはマルカツさんは我が子みたいなもんだと思うんですね。ですから、早めに更地になってどうにかしていただければというような感じで、民間活力をぜひとも思っているところでございます。

これまで、立地適正化計画の実現に向けて、補助金制度の活用によりホテルやマンションなどが立地されたほか、3条通7丁目の再開発も始まるわけでございますけれども、中心市街地での都市機能施設の誘導を図ることは、まちなか居住の促進やにぎわい創出など、活性化に資する取組であると考えますが、市の認識について伺いをいたします。

○三宅地域振興部長 改めまして、本市の都市計画マスタープラン、また立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりに向けて、医療や商業施設、居住地などがまとまって立地し、こうした生活利便施設に容易にアクセスできる環境の維持と、北北海道の拠点都市にふさわしい魅力ある都市空間の形成を目指すこととしており、これまでも、これらの方針を踏まえ、補助金制度を活用いただくことなどにより、宿泊、居住など中心市街地への都市機能の誘導を促進し、地域の活性化を図ってきたところでございます。

コンパクト・プラス・ネットワーク、これは本市都市計画の基本であります。中心市街地は、JR、バスなど公共交通の結節機能を有し、また、年間、今年度は110万人、あるいは120万人に近いという見通しを持っております利用者数の旭川空港から僅か数十分の、2次交通を介してつながる、国内外の増加し続ける交流人口のターミナルエリアとなっております。中心部において、滞在、飲食、商業、業務など目的となる機能や施設の役割が充実していくことは、観光、ビジネスなどの民間部門の成長を促す機会につながり、広域の周辺エリアも含めた波及効果も期待できます。

こうしたことを踏まえ、市としましては、今後も、さらなる民間の活力、また投資を呼び込むことができるように、諸制度、また補助なども活用しながら、都市としての魅力を高め、PRもしっかり行いながら、将来にわたり暮らしやすさやにぎわいが確保できるよう、しっかり取り組んでまいります。

○たけいし委員 頑張りましょう。

ただ、最後に、私は、この施策が、この中心市街地活性化、再開発が、ただ漠然と高層ビルだけ

が立ち並ぶ外見だけにとどまるものであれば、私にはそんな未来は何だかかすんで見えていないという感じがいたします。

しかし、昨年、外見だけではない、心を動かす、まちに計画というイベントが開催されました。旭川市の重要なアイデンティティーの一つである中心市街地を、昔は肩がぶつかったと言われる買物公園を、その歴史と人間そのものを見詰めるイベントであるというふうに私は感じました。旭川市は、今、中心市街地の活性化において、未来を強く見詰める情熱を売っていると言うことができるんだと思います。また、私は、この施策を通して、これからの買物公園が未来の旭川市民の心を動かす原動力になると信じたい、こう思っております。引き続き、そんな考えに立って、皆さんとともに頑張っていきたいとお誓い申し上げて、この質疑は終わります。

続きまして、情報共有化促進費についてであります。

この2日間、お二方からDX関連の質疑がございました。行財政改革推進部への質問ですので、重複するような部分は極力割愛して、スリム化して、行革しながらスピードアップして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2月7日、政府は、サイバー攻撃を未然に防ぐ能動的サイバー防御を導入するための法案を閣議決定いたしました。警察や自衛隊が、独立した機関の事前承認を経た上で、攻撃元にアクセスし、無害化する措置を講ずることなどが柱となっています。我が国の専守防衛の原則も、サイバーかいわいでは天下御免となるようであります。

翻って、本市は、全国の自治体に比して先駆的にDX等を推進していると認識していますが、先駆的に取り組んでいるからこそ、先駆的なサイバー攻撃にさらされる可能性もあるといった逆説もはらんでいるという側面もあるかと思えます。急激なDX化には、セキュリティ面の不安は常について回ります。

そこで、今回は、情報政策課が所管する情報共有化促進費に係る情報セキュリティについてお伺いしたいと思います。

まずは、情報セキュリティにおける市の認識についてお示ください。

○矢萩行財政改革推進部次長 情報セキュリティにおけます認識についてですが、本市は、デジタルツールを活用した業務変革、DXを推進しておりますが、その推進におきましては、セキュリティの確保が大変重要であると認識しております。

このため、本市といたしましては、サイバー攻撃の脅威等から個人情報をはじめとする情報資産を保護するため、旭川市情報セキュリティポリシー等に基づき、各種セキュリティ対策を講じてきております。

○たけいし委員 これは、昨日の質疑にもありましたが、今から2年前、旭川市は、デジタル庁のガバメントクラウド早期移行団体検証事業に公募して採択された当時、利用料と接続料が国庫負担となりましたけれども、このデジタル庁の事業、計3回の公募のうち、旭川市はいち早く第1回目の公募に応募して早々に採択されて、東京都世田谷区役所よりも早い応募、採択であったわけですが、北海道の片田舎の盆地のまちが猛烈なスピード感で手挙げして、これはかっこよ過ぎますけれども、令和5年の決算審査特別委員会で質疑をさせていただきましたが、そんなたった2年前の出来事が遠い昔のことに感じられるくらい、デジタルトランスフォーメーションとやらは全くすさまじい速度で進んでいくわけでありましてけれども、情報共有化促進費についてお伺いを

いたします。

この事業で様々なセキュリティ対策がなされていると思いますが、主な取組について、幾つか、具体的にお示しください。

○矢萩行財政改革推進部次長 情報共有化促進費は、庁内のネットワークの管理、職員の業務用パソコン更新などにより庁内の情報共有環境を整備し、業務効率化を図るとともに、セキュリティ対策を行い、情報資産を保護するという事業でございます。

当該事業のうち、セキュリティの確保に関する令和7年度の主な取組ですが、1点目が情報セキュリティクラウド運用委託料1千543万6千円ですが、これは、インターネットからのサイバー攻撃の脅威などに対応するため、北海道が構築する自治体情報セキュリティクラウドに接続し、本市とインターネット間の通信の監視、サイバー攻撃の通信遮断などを実施するものです。次に、全庁ネットワーク基盤機器等賃貸借料5千763万8千円及び当該機器等の保守運用業務委託料が792万円でございますが、機器等の賃貸借につきましては、ファイルサーバーやネットワークなどへの不正なアクセスを制御するための機器などをリースするものでございます。また、当該機器等の保守運用業務につきましては、各業務システムの正常稼働の監視などを実施するものでございます。

これらの取組などにより、庁内の情報セキュリティを引き続き確保してまいります。

○たけいし委員 DX最先端都市旭川、私は勝手にこう名づけておりますけども、頑張っていますよね。昨日、行財政改革推進部長はデジタル日本一を目指すというふうにおっしゃっていましたが、また大変なことをおっしゃるなあというふうに感じておりました。2番じゃ駄目なので、頑張ってください。

ところで、政府は、令和6年3月1日の閣議で、自治体サーバー対策を全て公表する地方自治法改正案を決定いたしました。地方自治体に情報保護を確保するための方策を示す基本方針の策定と公表を義務づける地方自治体法改正案でありまして、サイバー攻撃だけでなく、委託先の管理や人的ミスといったリスクにも対応できるよう、内容の底上げを目指すこととしております。この法案は、国と自治体の役割分担についても新たな項目を設けていて、新しい章を追加して、特例として国の指示権を盛り込むなど、大規模な災害や感染症のようなときには、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な対応を指示する権限を与えているということでもあります。

情報保護をめぐっては、現在、基本方針の策定を各自治体の判断に委ね、公表の義務を課しておりませんが、ほとんどの自治体が、不正アクセス対策など策定済みであるものの、一部は公表しておりません。この対応は本市も同様でありまして、当たり前ではありますが、公表してしまったら敵の思うつぼ、危ないのでありまして、さて、今から約2年前、令和5年4月に横浜市の業務委託先のシステム運営会社がサイバー攻撃を受けました。横浜市議会のインターネット中継といった議会関連サービスが停止して、被害は滋賀県や広島市といった全国90ほどの自治体に波及しました。ログインするためのIDとパスワードとも、総当たり攻撃を受けて侵入されてしまったということですが、本市のパスワード、いろいろあるかと思いますが、まさか、h i r o s u k e - i みたいな、ないかと思いますが、さて、先日、冷や汗の中、衆議院で可決され、現在、参議院で審議中の国の令和7年度予算案の中には、これ、サイバーセキュリティ関連施策に関する令和7年度予算重点化方針でも示されておりましたけれども、関連予算が重点配分をされて

います。おとといの質疑にも出ていましたから、国から取れそうなお金はしっかり取ったほうがよろしいかと思います。

ただいまハード面についての説明が随分ありましたけれども、例えば、セキュリティ研修のようなものを実施しているのかどうか、ソフト面での取組状況についてお示してください。

○矢萩行財政改革推進部次長 情報セキュリティを確保していくためには、デジタルツールの導入や情報セキュリティに関する規定の整備が重要ですが、これらを取り扱うのは職員でありますことから、職員のセキュリティに関する知識習得や意識向上が不可欠であると認識しております。

このため、新規採用職員には、採用後、すぐに情報セキュリティ研修を実施するほか、マイナンバー取扱い事務担当者や情報セキュリティ管理者である課長職においては総務省が主催するeラーニング研修を実施するなど、セキュリティ水準の向上に取り組んでおります。

○たけいし委員 総務省のeラーニングって、動画を見てテストを受けるやつだと思いますけれども、鋭意取り組まれているということで、個人情報だらけの職場でありますから、マインドと知識の醸成は素晴らしいと思います。先ほどの質疑にも、職員さんの、様々、多岐にわたる研修を実施されているということでありますけれども、マインド醸成は素晴らしいことだと思います。

さて、各種セキュリティ対策に取り組んでいますが、課題認識などを含め、今後セキュリティ対策を講じていく上での考え方など、見解をお示してください。

○浅利行財政改革推進部長 本市におきましては、職員の業務改善等を進めることを目的といたしまして、本年1月に旭川市d X加速化方針を策定したわけでありますけれども、この方針に基づきましてDXの推進を図っているというような状況であります。そのような中で、セキュリティの対策、確保というのは基本中の基本ということでありますので、こうしたことから、情報セキュリティの確保のために各種取組をこれまでも行ってきたということでもあります。

ただ一方で、ランサムウェアでありますとかサプライチェーン攻撃、そういったサイバー攻撃が、近年、非常に複雑化、さらには高度化している状況があるということでもありますし、今後も、多分、新たな手法でのサイバー攻撃というのが出てくることも十分考えられるということでございます。

個人情報をはじめとしました本市の重要な情報資産をサイバー攻撃から守っていかなきゃならないわけでありますけれども、そういった意味では、セキュリティ対策の先進事例を情報収集して学んでいくというのは当然でありますけれども、やはり、一番重要なことは、個々の職員が知識を習得し、意識をして取り扱っていくということが重要ではないかなというふうに考えております。

こういった中で、先ほど申し上げました旭川市d X加速化方針の中でも、DX推進における職員の行動指針の中で、セキュリティ意識を常に持つことを明記するとともに、ロードマップの取組内容の中においてもセキュリティ対策の徹底というものを掲げておりまして、個人情報等の情報資産の機密性を担保しつつ、旭川市情報セキュリティポリシーの定期的な見直し、こういったものも行っておりまして、これまで次長のほうからも答弁申し上げましたが、ハード、ソフト両面の取組によりまして今後もセキュリティの確保というものに努めてまいりたいと考えております。

○たけいし委員 旭川市d X加速化方針、ある意味、DXには終わりはないと言われますけれども、これはずっと加速していかなければならないということなのかなと思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、さて、今から4年前ですけれども、アメリカの水道施設、浄水場ではありますが、サイバー攻撃を受けて、今、部長がおっしゃったランサムウェアだったそうですが、システムに侵入されて、飲用水に含まれる水酸化ナトリウムの濃度の設定値が100ppmから1万1千100ppmに引き上げられたことがあったそうであります。もうほぼ毒になっちゃったんですね。職員がすぐに気づいたため、実害はありませんでしたが、重要インフラを狙ったサイバーテロとして大変話題になりました。

本市の情報セキュリティ基本方針の適用範囲にはもちろん水道局も含まれておりますけれども、デジタルセキュリティのみならず、本市浄水システムは、大停電が発生した場合でも給水を継続できるように、令和2年には石狩川浄水場、令和3年には忠別川浄水場に、御承知のとおり、それぞれ非常用自家発電の設置を完了しております。

被災時に被害がない、または少ない浄水場から被害を受けた浄水場へ配水支援を行って、断水・減水被害を可能な限り縮減し、現在、石狩川浄水場から市内の約7割、忠別川浄水場から市内の約3割に供給しているということであります。被災時のリスクの分散を図るために、忠別川浄水場から配水可能な地域の拡大、いわゆるバックアップセキュリティ体制の確立を行っているということあります。この物理的バックアップセキュリティは、一定程度、旭川市は完結をしています、水道に関しては。

さて、最後に、余談になりますけれども、何ととっても旭川の水はとにかくおいしいですね。特に、旭川市忠別川浄水場の隣の東光スポーツ公園の水飲み場の水は本当においしいです。市外からスポーツの大会に参加した選手たちが飲んで、この水は何でこんなにおいしいんだと言っているのを聞いたことがありまして、これは、私も飲んでみましたけれども、個人的には本当にエビアンみたいな味がします。浄水場からの距離が極端に近いからかなと勝手に思っているんですけれども、市内の大手酒造には、4リットルの空の焼酎ペットボトルを持って水くみに並ぶ行列ができていますけれども、混雑時、混み合っているときには、ぜひともこの東光スポーツ公園のお水を心からお勧め申し上げまして、私の質疑を終わります。

○えびな委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時30分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○菅原委員 それでは、質疑に入らせていただきます。

昼食後でありますので、少し眠い感じもするんですが、皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

先日、高見委員のほうから詳しく質問があった後でありますので、ダブらないようにしたいとは思いますが、私からは、特に返礼品に特化してお話をしたいと思っております。

本市、旭川市においては、これから、花咲アリーナであったり、東光スポーツ公園であったり、あるいは文化会館であったりということで大型事業が予定されているわけではありますが、いずれ

しても大きなお金で、赤字の事業も抱えているというようなこともあります。新年度予算を組むにしても大変御苦労をされているのかなと、そんなふうに思っております。

そのふるさと納税でありますけど、これは、誰が考えたのか知りませんが、うまくできている仕組みだなと思っているんですね。旭川にとっては助け船というか、渡りに船のようなことなんじゃないかなと思っています。これからの行政の在り方っていうのは、やはり、きちっと稼げる行政に少し変えていかなきゃいけないかなと、そんなふうにも実は感じているところでもあります。そのためには、一つの手段として、ふるさと納税を大いに活用しようということではないかと思っております。

それで、まず初めに聞いてまいりますが、この間の高見委員のときも同じ御答弁がありましたけど、まずは、令和5年度のふるさと納税の旭川市への寄附の実績とか、全国、それから中核市及び道内市それぞれにおける寄附の金額の順位についてお答え願いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 令和5年度におけます旭川市の寄附実績についてでございますが、まず、寄附件数につきましては16万3千571件、寄附金額につきましては27億9千490万6千556円となっております。また、令和5年度の寄附金額別の順位についてでございますが、都道府県を除きました全国1千741団体中、旭川市は69位、中核市62市中でいきますと4位、道内市35市中でいきますと旭川市は5位というふうになっております。

○菅原委員 全国に1千741自治体があつて、旭川は69位ということですので、この数字だけ見ると大健闘だということではないかと思えます。

例えば、1位、2位、3位辺りを見ると、もう200億円に近くなるぐらいの数字、192億円、193億円の数字を上げているわけですね。なぜこんなに差が出てきたのかなと思うんですが、仮に朝から晩までテレビを見たとしたときに、最近、とにかく食べる番組がいっぱいあつて、何がうまいとか、この店がいいとかいう番組がすごく多いんです。何か、全国民がグルメになってしまつて、誰よりもおいしいものを食べたいという感覚があるのかどうか分かりませんが、このふるさと納税を活用して、ネットで調べるわけですね。例えば、100位のところよりは1位のところにいっぱいいいものがあるだろうということで、どうしても上位のところを攻めていくというか、アタックしていくというか、そして商品を見つけていくっていう、そんな傾向なんですね。だから、どうしても1位から10位ぐらいの自治体のところはふるさと納税の額が多くなっていくということだとは思うんですね。

それで、商品についてはまた後でお話したいと思いますが、返礼品の開発とか、あるいはPRに関わるこれまでの取組、それと、新年度、令和7年度における取組はどんなふうになっているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 これまでの返礼品開発につきましては、旭川市ふるさと納税管理業務を委託しております株式会社JTBふるさと開発事業部、それと私どもの職員によりまして、市内の事業者の訪問ですとかによりまして返礼品の開発、発掘等を実施してきております。

株式会社JTBふるさと開発事業部につきましては、他自治体におきましてもふるさと納税の中間管理業務を受託していることがありますので、ふるさと納税市場全体のトレンドですとかカテゴリー別の市場動向などの情報をお持ちということもございます。これらのマーケティングを基に、新たな返礼品の開発等に取り組んできたところでございます。

令和7年度につきましては、地域資源のさらなる発掘を目的といたしまして、本市地場産品や地域の事業者精通しております事業者へ返礼品開発と発掘の業務を委託することを予定しております。これによりさらなる返礼品の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、返礼品のPRについてでございますが、本年度は、旭川市ふるさと納税特設サイトというものを開設いたしまして、ウェブ広告ですとかマンションサイネージ広告の配信、本市ふるさと納税カタログの配布によりまして、主にふるさと納税をこれまで行ったことのない潜在層に向けてPRを実施してきております。

令和7年度におきましては、楽天など大手の寄附受付ポータルサイト運営事業者によりまして、今後のふるさと納税市場というのは一定程度成熟期に突入して成長率は鈍化するというような予測がございますことから、今年度実施しました潜在層に対する施策から、ふるさと納税を経験したことのある顕在層向けの施策にシフトして、各ポータルサイトとの連携を密にしながら、サイト内広告の充実ですとか、ポータルサイト主催のイベント出展回数の増のほか、新たに寄附受付ポータルサイトとしてマイナビふるさと納税及びファイターズふるさと納税を開設し、顕在層向けのプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

○菅原委員 御答弁いただいたそのとおりだと思います。

それで、御答弁の中でありまして、皆さん、大変な努力をされていることは重々理解できます。

どうなのでしょう。これからの市において、目標額というようなことは考えているのでしょうか、お答えください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 寄附の目標額についてでございますが、以前は旭川市はその目標額というものを定めずに取り組んできたところでございますが、昨年度の市政方針におきまして市長から目標額が述べられたところでございます。本市では、令和8年度の目標額を寄附額50億円としておりまして、その間に、令和6年度、今年度は目標寄附額を35億円、来年度、令和7年度には目標寄附額を43億円として、段階的に寄附実績を増加していけるように各種施策に取り組んでいるところでございます。

令和6年度におきましては、市内家具メーカーにおけますチケット型返礼品の商品開発ですとか、大手家具事業者でございますアルフレックスジャパンの新規取扱い、また、大手寄附受付ポータルサイトふるさとチョイスを運営します株式会社トラストバンクとの連携によりまして、高額寄附獲得など、旭川家具・クラフト品カテゴリーの寄附獲得に注力したことがございまして、今年度の寄附目標見込額は目標寄附額を達成できる見込みというふうに考えておりまして、同時に、過去最高額を見込めるのではないかとこのように思っております。

令和7年度につきましては、先ほどの答弁のとおり、顕在層に向けましたプロモーションに注力するほか、楽天が提供いたしますデータ提供分析ツールでありますRakudashですとか、そのデータを活用するワークショップRakudemyを活用したデータ分析を行いながら、その結果に従って、より効果的な広告の打ち出しや、返礼品開発等の施策を展開していくことによって、目標額を達成していきたいと考えております。

○菅原委員 そうですね。楽天が提供するデータ分析Rakudashとかデータ活用ワークショップのRakudemyを、最大限、これから活用していただきたいと思っております。

それで、実は、何日前か忘れちゃったけど、どうして、1位、2位、3位、この190億円という

金額になるぐらいの寄附がここに集まったのかなということで、どういう意味なんだろうと思って、ネットを開いてカタログをずっと眺めておりました。そのとき、一つだけ分かったのは見せ方なんですよね、実はね。

見てもらったら分かるんですけど、旭川のカタログがあるんですけど、チェアがあって、旭川家具が載っていますけど、何脚か分かりませんが、55万円って書いてあるんですけど、このスタイリッシュな、機能的なスタイルなんでしょうけど、この椅子が1脚なのか、6脚なのか分かりませんが、55万円って書いてあってもやっぱり欲しくならないんですよ、実は。

ジンギスカンなんかも、やっぱりちゃんと載っています。ところが、ジンギスカン鍋に乗っているんですけど、肉が3〜4枚乗っかって、特別、じくじく、ジュージューっていうかな、そんな感じもしない、煙も出ていない、これじゃ、どうなのかなあって思っていました。

で、そうこうしているうちに、別海のホームページ、ネットのふるさと納税のほうを見ましたら、別海牛とあって、ハンバーグが売り物なんですね。で、ハンバーグの宣伝だけで、手のひらぐらいの大きさで、13種類のハンバーグが載っているんですね。これ、やっぱり欲しくなるんですよ。どのハンバーグにしようということになると思うんですね。

ですから、このふるさと納税のホームページの見せ方っていうのはすごい重要だなと思うんです。もちろん商品開発も必要ですし、旭川にちなんだ商品ってどんなものがあるかって、そういったことをしっかり考えなきゃいけない。

僕は、いつも、議会に来ると、天気の良い日は窓から旭岳を見ているんですよ。本当にきれいななと思うんですけど、例えば、旭岳ツアーをふるさと納税にする。春は春スキーがあるし、秋であれば紅葉がある。で、ツアーに行ってもらって、もうジンギスカンは食べ放題、帰りはジンギスカンを持っていただくぐらいの、やっぱり地元でちなんだ開発も必要でないかなと思っています。

そう思いながら、ふるさと納税のアイテムが3千700もあるわけですから、もう3千もあつたら、やっぱり、選び放題、選べるはずなんですけど、どこに差があるのかなっていうのは、僕は間違いなくこの見せ方だと思っているんですね、実は。全く違うんだよ、見せ方がね。

で、紋別も、ただホタテがありますよってだけでなく、日本一の大きなホタテだとか、そういったキャッチフレーズで出ているわけですよ。それは、日本一の大きなホタテはやっぱり食べたいですよ。全国に漁村のまちっていっぱいあるわけですけど、何か、やっぱり北海道はおいしいというイメージがある、なおかつ、そんな大きな新鮮なホタテがあれば、それをやっぱり食べたいなるわけですよ。

ですから、その見せ方、あるいはキャッチコピーの売り出し方、それがきつと大きく左右しているんじゃないかと思うんですね。

で、目標額も今聞きましたけど、2年後ぐらいには50億円にしたいっていう話なんですけど、偉そうなことは言えないんですが、多分これは、見せ方一つによってはすぐに30億円は超えるし、50億円に近づくとと思うんですね。で、50億円に近づいたとしても、今年度の順位から言うと大体20位以内ぐらいまで上がってくるんですけど、10位以内には入ってこないんですね。10位に入るといって、100億円を超えなきゃならない金額になってきます。

でも、これが駄目だということではなくて、もう大変健闘していることは間違いのない、そう思っ

ています。旭川の、言うなれば財政難を救う一つの道としては、このふるさと納税が非常にキーポイントになる、そんなふうに感じております。

僕は、個人的に言えば、別海牛より白老牛のほうが好きでありますけど、あのハンバーグはとってもおいしいですね。で、白老のを調べたら、あんまり、やっぱりPRが下手なんですね。食べたくなるようなPRっていうのはなかったんです。だから、いかに別海が上手に宣伝しているなあということが分かるんですね。金賞を取ったとか、日本一になったとか、ベスト何だとか、何とか賞を取ったとか、そういうキャッチフレーズが入っていて、まねするということでもないんですが、何とか、旭川も、その見せ方に、食べたくなるような、欲しくなるような、そういう工夫をぜひしていただきたいと思っています。もちろん、3千あるアイテムの全部でそれをやるというのは、それはもうできないかもしれませんが、ちょっとピックアップして、そんな作業をぜひしていただきたいと思っています。

そこで、あえてお聞きしますけど、ふるさと納税の寄附実績の向上のために、今言ったとおりなんですが、返礼品の見せ方というのが大変重要と僕は考えます。上位自治体である、例えば1位の都城市、それから、北海道でいえば白糠町、あるいは別海町のように、すばらしい見せ方、ちょっと大げさであります、そのすばらしい見せ方にしていただきたいんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 ふるさと納税の中での返礼品の位置づけというのは、すごく大きなものだというふうに認識しております。

その中でも、委員の御指摘のとおり、実績の増加に向けた取組の中では、画像、映像ですとかキャッチコピー、そういったものの返礼品の見せ方というのが非常に重要だというふうに考えております。

したがって、先ほども答弁いたしました、今年度は、特に、旭川家具・クラフト品カテゴリーの獲得に向けて本市ふるさと納税の特設サイトを開設いたしました。そして、ブランディングを実施してきたところでございまして、また、各サイトの画像の一部の手直しもしてきたところではございます。

しかしながら、目標額であります50億円達成に向けては、やっぱり常に新しい取組ですとか見直し、検討が必要だというふうに認識しております。また、返礼品の追加登録に伴います総務省申請ですとか、各サイトへの掲載業務などに対応するため、そういった業務があるわけですが、なかなか私ども行政改革課の職員のリソースというものがちょっと恒常的に不足している状況にもございます。そういったこともありまして、やりたいその返礼品の見せ方の改革というところにはまだ手が回っていない状況ではございます。そういったことからすると、やっぱり、まだまだ改善の余地はあるのかなというふうに思っております。

このため、令和7年度の新規事業といたしまして、旭川市ふるさと納税返礼品支援等業務におきましては、返礼品開発業務のほかに、返礼品の公募ですとか管理、また、感謝状作成ですとか特設サイトの運営、こういったものを委託で実施することで、これまで以上に私どもの職員がコアな業務に従事できるようになるのかなと思っています。そういったコアな業務に注力できるということと、返礼品のよりよい見せ方というところにも力を入れていけるのかなと思っていますので、ぜひ、来年度はそのようなことに取り組んでまいりたいと考えております。

○菅原委員 返礼品が、どんどん、ふるさと納税の品物がどんどん売れていって上位に上がっていくと、やっぱり、それだけ注目が集まるわけですね。なおかつ、また上位に上がっていくといういいサイクルになっていく、そう思うんですね。ですから、その商品、返礼品が3千もある中で何をピックアップして売り出していくか、どう、その見せ方をさせるかということを、これからしっかりそこを重点的に考えて、つくって、ぜひPRしていただきたい、そんなふうに思っています。

いかんせん、旭川の家具っていうのは、もう日本一を自負していいぐらい、いいものだと思いますし、家具を展示している、旭川デザインセンターといますか、あれはいい建物ですね。ああいうものをバックにしながら、いかにもその椅子に座りたくなるような、あるいは、テーブルを使いたくなるような、やっぱりそんなようなイメージの見せ方をしていかないと、家具も売れないだろう、あるいは、椅子も売れないだろう、そんなふうに思っています。こんなちっちゃい椅子で、これ、50万円と言われたって、それは分かんないですよ、多分ね。なぜこれは50万円もする椅子なんだっていうことをしっかり見せていく、そんなようなやり方が必要なのかなと思って。もちろん集めたふるさと納税はどういった目的に使うのかっていうことも、それは、やっぱり、しっかり明記をしなきゃいけないことでありますが、何とかそういったことで頑張っていたいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、企業版ふるさと納税でありますけど、それについて質問してまいります。

この企業版ふるさと納税でありますけど、メリットのほうが多いんですね、実はね。さっと申し上げますと、税金の節約効果とか地域との良好な関係が構築できるということ、地域社会へももちろん貢献ができる。それから、企業の社会的責任を果たすこともできる。さらには、寄附金額に応じて地方自治体からの特典あるいはPR効果を得る効果も得られる。それから、そのようなことから企業のイメージ向上につながります。

で、その手続なんですけど、難しいのかというと、全然、難しくないんですね。まず、寄附を行いたい自治体を企業が選択し、その自治体の指定口座にお金を振り込むだけなんですよ。で、振り込んだ企業は、企業版ふるさと納税と書いて、企業の名称、もちろん住所、それから口座情報などを記入して振り込んでしまうと。その後は、寄附金の控除証明書が自治体から発行されて、必要な書類についてはしっかり保管をしていく、ただそれだけの流れなんですよ。

じゃ、どうやって企業版ふるさと納税を集めるかということなんですけど、その辺のところを少し質問してまいりたいなと思っております。

内閣府のふるさと納税の説明書みたいのがあって、その中を読んでいくと、こんな応援をしていますよというのが出ておりまして、一つは、ほっかいどう応援団会議とあります。それからもう一つは、企業と地方公共団体とのマッチング会っていうのがあるんですが、まず、ほっかいどう応援団会議によるPR内容とその効果等があればお答え願いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 ほっかいどう応援団会議につきましては、北海道が実施いたします事業により発足したもので、北海道が抱えます様々な課題を解決するために、北海道にゆかりや思いのある個人や企業、団体が集うネットワークとなります。北海道を応援する方法といたしましては、官民連携による事業の実施や、専門スキルを活用したボランティアへの参加のほか、企業版ふるさと納税等による資金面の支援が参画企業・団体へ周知されているものとなっております。

このネットワークにおけますふるさと納税のPRといたしましては、本市の情報も掲載していただいているところですが、道内各自治体における取組を横並びで紹介しているということもございまして、なかなか本市の取組に特化した内容とはなっておらず、このネットワークを通じた効果的なPRは少し難しい状況となっております。

また、効果的なPR方法を検討するために、昨年度から、私ども自身が、企業版ふるさと納税を通じて御寄附をいただいた企業に対しまして、寄附に至った経緯等につきましてアンケート調査を実施しております。その中では、半数以上の企業様が本市のホームページを契機として寄附につながったということが分かっているところがございます。

そういったことから、本市のホームページのコンテンツ拡充も含めまして、ホームページの充実など、さらなる寄附獲得に向けた取組を進めていきたいと考えております。

○菅原委員 それでは、企業と地方公共団体とのマッチング会、これに関しては、活用等々はどうなっているのか、お教えてください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 企業と地方公共団体とのマッチング会につきましては、これは、内閣府が設置いたしました企業版ふるさと納税分科会で開催しているものでございまして、年に大体6回程度開催されている状況です。

これまで本市が参加した実績はございませんが、近年では地域やテーマを絞って開催されていることから、本市にとって有効となるテーマで開催される際には、やっぱり、事業所管部局がリードして動いていくということが大変重要と考えておりますので、事業所管部局と調整を図りつつ、来年度も活用してまいります地域力創造アドバイザーの方に御助言をいただきながら、効果的な活用方法について検討していきたいと考えております。

○菅原委員 このほっかいどう応援団会議、それからマッチング会でありますけど、そんなに機能していないですね。でも、資料によると、相当、力を入れているようなことを書いてあるんですが、今、答弁があったように横並びということではなかなか難しい。それは、マッチング会も、これはネットでやっているんですね。そんなことから、少ししか開催していない、そんなようなイメージがあります。

で、内閣府の資料を見ると、こんなことが書いてあるんですね。北海道八雲町の例でありますけど、企業版ふるさと納税をどうしたかっていう話なんですありますが、個別事業ごとにPR用のチラシを作成して関連企業に郵送した、関心を示した企業に対して町長のトップセールスを実施した、すぐさま計33社の企業より寄附をいただいたということなんですね。

この企業版ふるさと納税のポイントっていうのはトップセールスにあるんですね。私は、実は自分の会社の部長時代、あるいは専務時代、それから社長時代、いろいろありましたけど、名刺を見せて、専務の名刺と、それから社長の名刺で、やっぱり対応が銀行でも違うんですね。話は早いし、やっぱり明確に見えてくるんですね、実は。今申し上げたとおりでありますけど、企業版ふるさと納税のポイントは間違いなくトップセールスにあるだろう、そんなふうに思います。

そこで、お聞きしたいんですが、この企業版ふるさと納税の獲得は、今申し上げたとおり、首長、あるいは菅野副市長とか、トップセールスが必須と考えていますが、市としてのお考えが何かあればお答え願いたいと思います。

○浅利行財政改革推進部長 首長、旭川市でございまして、市長が企業のトップなどに対しまし

て直接アプローチを行うということは非常に重要なことでありまして、市長自らが熱意を伝えるということになりますので、寄附により実施したいというその事業の本気度というものをお伝えすることができるんじゃないかなというふうにも思っております。

本市においても、市長によりますトップセールスの必要性というのは認識をしているところでございまして、本市の場合、非常に幅広い事業が寄附対象として充てられるというような状況になっております。北海道でいえば、有名なのは大樹町のロケットの事業は、非常に分かりやすく、何となく夢もあり、それに特化した企業版ふるさと納税の寄附を多く獲得しているということがありますが、今申し上げたとおり、本市については、非常に間口を広げて、寄附の受付というか、PRをしているということもありますので、その事業内容を精査する中で、どの事業がトップセールスに合うのか、そういったものも選定、検討していく必要があるということになります。

幅広い事業を対象としているということになりますと、我々、担当している行財政改革推進部のみならず、各部署・部局でそれぞれ受けられるような事業を持っておりますので、やっぱり、そういったところにさらに意識を高めていただく必要があるということで、今年度、初めてこの企業版ふるさと納税の説明会というものを実施したところでございます。

そういった中で、各原課の方々に意識を持っていただいて、この事業でこういう企業に応援していただきたいというようなものも今後多く上がってこようかと思います。そんな中で、特にこれはという部分が出てきたときには、やはり、市長に動いていただくということが重要になってくるんじゃないかなと思っております。

また、今年度からアドバイスをいただいております地域力創造アドバイザー、渡邊さんという方をお願いをしているんですが、彼からも、トップセールスの重要性というのは非常に助言をいただいているところでありますので、今後につきましても、トップセールスに有効な手段、あるいは事業、さらには相手企業の選定などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

○菅原委員 そういったわけで、何度も申し上げて恐縮ですが、この企業版ふるさと納税についてはもうトップセールスしかないだろう、そんなふうに思っています。

かといって、今、部長から答弁がありましたが、大変忙しいですからなかなかあちこちに出かけられない、そういう事情もよく分かります。例えば、月1回、東京に行く用事があるんですかね、ちょっと分かりませんが、そのときに1～2軒に寄っていくとか、今、これも答弁ありましたが、これから、チラシを配る、あるいはダイレクトメールを送る、そんなこともヒントにしながら、そして、そこに営業をかけていく、その単純な作業が間違いなくこの成果につながると思っています。

そんなわけでありまして、今、部長から検討を進めると答弁があったわけですが、最後に、副市長にお聞きしたいんですが、副市長として、あるいは首長として、セールスを含めて、今後の企業版ふるさと納税の獲得に向けた意気込み、そういったものをお示し願いたいと思います。

○菅野副市長 ただいま委員から企業版ふるさと納税ということでの御質疑をいただいておりますが、ふるさと納税も含めて、やはり、市の職員、それは市長、副市長も含めて、市の職員全員が、場合によっては営業を担当する職員として、様々な企業に、この旭川市を、この地域を売り込みに行かなければならないし、そういう責務も持っているというふうに考えてございます。

本市に限らず、どの自治体も財政事情は厳しいわけでございます。その中で、企業版ふるさと納

税、あるいはふるさと納税は本当に重要な財源になっているわけですので、そこはしっかりと確保できるように努めていく必要もあると思っています。ただ、あんまりふるさと納税ばかりに頼るのではなくて、それ以外の自主財源の確保ということも大事にしていかなきゃならないと思っています。

企業版ふるさと納税でございますけども、市長は、就任後、名刺に、自ら、多分、負担して作っていると思いますけど、ふるさと納税だとかのサイトのQRコードをつけて、どの方とお会いするときにもその名刺で御挨拶されていたということで、様々な機会を通じて、旭川市、そしてふるさと納税をPRしてきてございます。

私もそうでございますけど、市長は、企業の責任ある立場の方、経営者の方であったり、団体のトップの方であったり、そういう立場の方とお会いする機会がございますので、直接、やはり、旭川のこういう事業ということでPRできる立場にもございますから、その都度、旭川を売り出していかなきゃならないと思っていますし、市長もそういうお考えだというふうに認識はしています。

企業版ふるさと納税に関わってPRすることで、その企業が旭川市に関心を持っていただいて、旭川市とつながることで、いずれ、場合によっては投資をしていただくとか、あるいは、そこで起業をしていただくとか、そういうことにもつながるということも期待できますので、市長、それから私も含めて、企業版ふるさと納税の獲得に向けて、様々な機会を通じて、様々な情報をいただいて積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

いずれにしても、現在、進めている、努力もしてございますけど、まだまだできることがあるように思います。委員から御指摘をいただいた他都市の状況も参考にさせていただきながら、これからもしっかりと財源獲得に努めてまいりたいと考えてございます。

○菅原委員 先ほど答弁の中であった、令和8年度は寄附額の50億円を突破、達成、それから、令和6年度は35億円、令和7年度については43億円と段階的に上げていきたという話なんですけど、今、申し上げたとおり、ふるさと納税のポイントはまず見せ方だろう、私はそう思います。それから、企業版ふるさと納税はトップセールスだろう、そう思っております。そのことによって、今27億円ぐらいですか、一気に倍増ができる、そして50億円も突破できる、それぐらいの勢いを持ってぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

そのことは、旭川にとってとても有意義なことでありますし、財政を助けるということになりますので、みんなで情報を共有しながらつくり上げていきたいな、そんなふうに思います。

以上、質疑を終わります。

○えびな委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時09分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○塩尻委員 それでは、副委員長ということで一番最後の質疑ということで、いつも思うことなんですけども、やはり、項目がかぶって、どんどん、どんどん、やろうと思っていたことがなくなって、最初から諦めモードでスタートしながらも、最後の最後でちょっと追加させていただいたりし

ながら、項目数は2項目ということで短いんですけども、後半のほうはたくさんやりたいなと思っていますんで、短いですが、お付き合いいただければと思います。

まず最初に、人手不足に関わる対策について、一つ一つやっていくともういろんな部署にまたがるので、まとめて財政課さんのほうで、財政をつかさどる部としてそちらのほうにまとめてお聞きしていきたいなと思っております。

今、人口減少とか少子高齢化で、様々、社会情勢が変化しておりますけども、全国的に人手不足の悩みっていうのはどこも尽きないところかなというふうに思います。ICT化によって、一時期、雇用がなくなるとか、この業種がなくなるとか、いろいろテレビとかでも言われたりもしていましたが、今、だんだん、だんだん、そういうところに移行していく途中のタイミングで、一番難しい状況なのかなというふうに思っています。

ただ、やっぱり、そんな中でも維持していかなければいけないところもあつての様々な対策かと思っていますけども、各部局の、様々、行っている人手不足に関わる支援業種数とか、あと、金額についてお示しいただきたいと思います。

○小澤総合政策部長 令和7年度予算においての人材確保に関わる事業費につきましては、事業者への助成金や補助金といった直接的な支援のほか、企業情報サイトの運営や研修の開催など間接的なものも含めまして、およそ2億5千万円となっております。対象業種につきましては、公共交通や航空運送、あと、介護、保育、農業など多岐にわたっております。

○塩尻委員 改めて、こうやってどういう業種があるのかというのを並べて確認すると、国の制度に関わるところが大きい業種が多いなというふうに思います。勝手に報酬を変えられなかったりとか、利用料金、公共交通も自由には変えられない部分もあったりというところで、そう考えると、国の制度でちゃんともうちょっと変えてもらえると、魅力ある仕事につながるんじゃないかなというような業種もあるなというふうに感じます。

現在行っている、今おっしゃっていただいた業種以外のところから、これまでに、人手不足で支援してほしいとか、そういった要望がなかったのか、確認させてください。

○小澤総合政策部長 建設業、警備業、あと廃棄物処理業などの業種のほうから人材確保の支援に関する要望があったと、関係部局のほうから聞いております。

○塩尻委員 建設業と警備業、廃棄物処理業ということで、特に、廃棄物処理関係だと、また公に近いところになってくるのかなというふうに思いますし、建設業、警備業は結構セットで動いていたりもしますが、やはり、そういう要望としては、業界として何とか支援してほしいというような要望が来ているということです。

これまで行っていた各種支援なんですけれども、その支援の成果についてはどのような状況なのか、伺いたいと思います。

○小澤総合政策部長 幾つかの例で申し上げますけれども、経済部が実施している若者の地元定着のための合同企業説明会につきましては、今年度、2回開催し、多数の企業と学生の参加がございました。また、福祉保険部が実施しております今年度の介護職員初任者研修では、受講者19名のうち16名が、その後、有資格者として就労しております。このほか、路線バス乗務員や除雪オペレーターの確保に対する助成や、子育て支援員の養成研修等により、様々な分野において一定の人材確保が図られているというふうに考えております。

○塩尻委員 初任者研修のほうは、30名の枠の中で修了したのが16名なので、うまくいっているのかどうかというと微妙なのかなと、約50%ぐらいですから。また、一定の人材確保ができていうことは確かだとは思いますが、結局、今、高齢化で、だんだん、だんだん、定年して仕事から離れる方も増えてくると考えると、やはり、全然解決できていない状況なのかなというふうに思います。

先ほどお示しいただいた、要望はあるけど、まだ、現在として支援を行えていない業種もあるということで、そういったところで今後支援しなきゃいけないようになってくるんじゃないかっていう可能性もあるのかなと。そう考えると、今、行っている人手不足の対策も、最初は1つから始まり、2つ、3つになりっていう感じで増えていったかと思います。そう考えると、まだこれからそういった支援業種の拡大だったりとか予算の増加なども可能性としてはあるんじゃないかと思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○小澤総合政策部次長 人材確保に関する各種取組につきましては、今後におきましても、その時々々の社会情勢等の中で、その必要性や効果、あと財源等も考慮した上で、既存事業も含め、毎年度の予算編成の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○塩尻委員 今後の想定なので、明確なお答えは難しいということかなと思います。その都度、その都度、検討していくということですけども、財政状況は厳しくなっていくことが見込まれている中で、規模の拡大っていうのは難しいんじゃないかなとは思いますが、やらなきゃその業種が困ってしまったり、公共的なサービスの低下にもつながるので、やらなきゃいけないんだろうなというところもあります。

その辺りは仕方ないところではありますけども、この人材不足の対策をこれまで行ってきたんですけども、そういった支援を行うと決める判断基準ですか、そういったのはどういうところにあるのか、伺いたいと思います。

○北嶋総合政策部次長 判断基準として明記したものはございませんが、公共交通や福祉、介護、社会インフラなど、公共性の高い業務の維持に関わる人材確保対策、そういったもので効果が見込める取組については優先的に行うべきとの共通認識を持って予算編成に係る協議を行い、判断しているところでございます。

○塩尻委員 そうですね、公共性の高い業務は維持していかないと市民サービスとして困っちゃうことが多いので、民間の業種というか、仕事とはまた違うところもあるのかなというふうに思うんですけども、そう考えると、今後、人手不足が続いていきますよと。それを解消できるような環境になるまでは、それがずっと続くっていうことになります。

そんな中で、最近では、外部委託というか、アウトソーシングを進めていこうとされておりますけども、その業種が人材不足になったらどうなるんだっていう、またそこを支援しなきゃいけないんじゃないかっていうこともちょっと懸念として、それを言い始めるとどこまでも続いていくので難しいところかなとは思いますが、その辺りが、見方を変えると矛盾しているような気もしないでもなくて、自分が議員になってから一番最初におかしいんじゃないかと思ったのは、放課後児童クラブの民間委託だったりとか、やはり、民間というのは利益を上げて残さなきゃいけない中で、外部委託をすると質が本当に上がるのかっていうところを考えると、そうではないんじゃないかなという部分もあったり、確かにいろんなノウハウはありますけども、それだけの問題でもなか

ったりっていうのから始まり、外部委託が行われるたびに、本当にそれでいいんだろうかっていうふうに感じることも多々あります。

次に進みますけども、こういった様々な支援を行う中で、人手不足解消に本当につながっているんだろうかというところです。その点について見解を伺いたいと思います。

○北嶋総合政策部次長 公共交通や福祉、社会インフラなど様々な人材確保対策を実施している中で、例えばですけれども、令和6年度から実施している空港保安検査業務等の人材確保支援により、旭川空港の定期便や国際チャーター便の就航増加に寄与しているものと考えておりますし、また、バスの運転手や除雪のオペレーターの育成支援についても、制度の利用者が実際に従事していることで全体の運行体制の維持に貢献しているものと考えております。

生産年齢人口の減少は日本全体の課題であり、現在実施している各種支援策をもって人手不足解消の抜本的な解決ということには至りませんが、市民生活の安全、安心や社会経済活動の維持のために不可欠な公共的サービスなどは、引き続き、不足の状況などを勘案しながら、適宜、人材確保対策を講じていく必要があるものと考えております。

○塩尻委員 次で最後の質問ですけども、やはり、必要な取組でもあるのはそうなんですけど、一番心配なところを最後にお聞きしたいんですが、やっぱり、一定の効果はあるけど、解決はできていないってなると、ずっと続けていかなきゃいけないし、定年間近で働いている方は、数年後には退職することになってしまいますし、それがずっと続いて続いて、人手不足もどんどん広がっていくということになろうかなと思います。そう考えると、やはり、財政状況が厳しいという中でいつまで人手不足の対策を行っていけるのかっていうところで、いつか手の回らないところが出てくるんじゃないかっていう心配をしています。

そんな中で、本市の財政を預かる部としての今後の取組、お考えについて、最後、お伺いしたいと思います。

○熊谷総合政策部長 まちの活気が維持され、そして、何より市民の皆様が安心、安全に暮らし続けていくためには、繰り返しの答弁になりますが、まずは公共性の高い事業を維持していく必要があります。これを支える人材の確保については今後も引き続き支援が必要と考えております。

令和7年度予算においては、バス関係、そして航空運送、保育士、農業、林業関係など、こういった事業への支援は、そういった事業がございしますが、要望等をいただきました事業の中には、支援に至っていない、そういった産業分野もございします。人口減少が進む中で、多くの分野での人手不足は今後も続くものと見込まれますが、一方では、DXの進展などで従来よりも少人数での業務執行が可能となるほか、外国人材の活用なども多くの業種でさらに進んでいくものと考えております。

今後においては、現在の取組を単純に継続するのではなくて、こうした社会情勢も十分に踏まえながら、本市の果たすべき役割をしっかりと踏まえて、最少の費用で最大限の効果的な支援ができるよう、その支援の在り方を検討していく必要があると考えておりまして、そういった方向で検討してまいりたいと考えています。

○塩尻委員 多分、これはどうにかしなきゃいけないけど、どうにもならない難しい状況なので、大変だとは思いますが、より効果的な取組を行っていただきたいなと思います。

次に、ふるさと納税の関係でお聞きしていきたいなと思っています。

こちらは、先ほどもお話が出ておりましたし、先日もいろいろ細かいところの御質疑がございましたので、何点か絞ってお聞きしていきたいなと思います。

企業版ふるさと納税に関しても、最初は、全然、項目も少なく、寄附していただける企業さんも少なく、本当に大丈夫なのかなと思って質疑していたこともありますけれども、本当に、制度自体は私は否定的なんですけども、やはり、地場産品だったり、そういう有名なものが地元にはない地域からすると不利な状況ですし、もともと納税者が多かった都市部とかだと、やっぱり、外に奪われるっていうのを、自治体同士で戦わせる、争わせるっていうことはよろしくないのかなと思いますが、制度としてある以上はやらなきゃいけないということで、いつもこういう話は質疑するときは言わせていただいておりますけども、なので、やらなきゃいけないですね。今、行財政改革推進部のほうで取り組まれていて、数字は本当によくなっているというところですよ。

で、今回お聞きしていくのは農産物に関わるようになります。

ふるさと納税は、たくさん、3千700以上でしたっけ、品目があって、その中で、ふるさと納税における農産物の占める割合と金額についてお聞かせください。

〇梶山行財政改革推進部行政改革課長 直近の数値で御答弁させていただきますが、令和6年4月から令和6年の12月までの寄附実績といたしましては約31億5千万円となっております。

そのうち、米、フルーツ及び野菜などの農産物に係る寄附実績につきましては、全体の31.4%となっております、寄附金額で申しますと8億9千844万2千円となります。

〇塩尻委員 農産物なので、加工食品はたしか入っていなかったですね、加工品とかは。なので、純粋に生産された農産物で3割を超えているということで、かなりの割合を占めているんじゃないかなというふうに思います。

で、この農産物の中におけるお米の占める割合と金額についてもお伺いします。

〇梶山行財政改革推進部行政改革課長 お米の寄附実績ということで申しますと、こちら直近の数値でございますが、令和6年4月から12月まで、全体の10.85%を占めておりまして、寄附額につきましては3億1千51万6千円となっております。

〇塩尻委員 お米だけで10%、1割超の3億円を超えているところということで、本当に、やはり地域性が出ているなと思いますし、とてもありがたいというか、それだけたくさん旭川のお米を食べてくれている人が旭川市外にいらっしゃるんだらうなということを考えると、もっともっと旭川のPRにもつながるし、そういった面で広がってほしいなと思うところです。

次に、農産物の寄附額と件数の例年との比較を伺いたいと思います。

〇梶山行財政改革推進部行政改革課長 各年度の寄附額、寄附件数の順に答弁させていただきます。

令和4年度につきましては3億9千115万9千円で3万3千955件、令和5年度につきましては7億3千672万1千円で6万619件、令和6年度につきましては、12月までの年度途中の合計になりますけれども、8億9千844万2千円で6万2千558件となり、令和5年度と比較いたしますと、金額ベースでは約1億6千万円増加し、過去最高を更新している状況でございます。

〇塩尻委員 次に、お米の寄附額と件数、これの例年との比較もお願いいたします。

〇梶山行財政改革推進部行政改革課長 こちらも、各年度の寄附額、件数の順に答弁させていただきます。

令和4年度は1億3千344万2千円で1万330件、令和5年度は1億6千423万9千円で1万1千488件、令和6年度は、こちらも年度途中の12月までですが、3億1千51万6千円で1万7千57件となっておりまして、こちらも、令和5年度と比較いたしますと金額ベースでは約1億5千万円増加しております。この分が、今年度の農作物に係る寄附額の増加に寄与したものと認識しております。

○塩尻委員 農産物の増加分のほとんどがお米ということでありまして、これだけ見ると、本当に、お米の需要というか、返礼品が伸びているんだなというふうには思うんですけども、一つお聞きしないといけないのを忘れていました。

サイトを見ていると、サイトの中で品切れと受付終了ってあるんですけども、この違いについてちょっと伺いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 こちらは、ポータルサイトによって若干の取扱いの違いはございますけれども、例えば、品切れ表記につきましては、返礼品提供事業者においてあらかじめ設定しておりました在庫がなくなって受付が停止になったものですとか、在庫以外の理由によって、一時、受付を停止したものとなってございます。こちらについては、随時、返礼品提供事業者において在庫確保等の停止の原因が解消されれば受付再開、稼働の余地があるという場合のステータス表示ということになっております。

もう一つの受付終了表記につきましては、例えばアスパラなど、収穫後に、随時、発送する返礼品で、あらかじめ受付期間を設けているものなどが対象になりまして、設定しました受付期間が過ぎた場合などに表記されると。この場合、仮に在庫があったとしても受付は終了ということになります。また、そのほか、再開のめどが立たないで、長期間、受付停止するという場合もこちらのステータス表示になるということになっております。

○塩尻委員 次に進むんですけども、先ほど令和6年度の増加分のうち1億5千万円ぐらいがお米で占めているということでありましたけども、先日の質疑の中で、在庫切れの解消に向けて取り組んでいくような御発言をされておりました。令和6年度は、令和の米不足ということで、全国的にお米がスーパーにも並ばないというような状況がありました。それが原因でお米の需要が伸びたのかなというふうにも、原因の一つですね、思うところありますけども、また、新年度の中でもお米不足が発生する可能性があるかと。

2月14日の農業新聞のほうで、6月末のお米の民間在庫量がかなり少ない予測らしいんですよね。それが、年間の需要量の2か月分しかないような記事がありました。そう考えると、今後もお米の返礼品というのは、すごい不安定というか、安定した提供ができなくなってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

その上で、旭川市内でもスーパーにお米が並ばなかったという状況の中で、これからまだまだ米不足が解消されるか先が見通せない中で、市外に返礼品として出すのを頑張って集めるっていうのはどうなのかなと思うんですね。市内で困っている人、お米を買えなくて困っている人もいっぱいいるという中で、それについて、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 ふるさと納税寄附受付ポータルサイトへの掲載に当たりましては、まず、中間業務受託者等と調整の上、返礼品ごとに受注の上限数ですとか発送数を設定しているというふうにして寄附の募集に当たっているところでございます。また、ふるさと納税の返

礼品として確保いただく数量と、通常販売される数量の振り分けについては、各事業者様の御判断にお任せしているということでございます。

そういったことから、必ずふるさと納税のほうに回してほしいと、そういったような要請をする予定はございませんで、可能な範囲での要請というふうに考えております。現時点では、ふるさと納税に係る返礼品確保によって市内販売への影響があったといったような情報は、こちらのほうには入ってきていない状況でございます。

また、米の流通につきましては、市内販売店で旭川産米以外のものも多数販売されているという状況からして、この問題は旭川産米だけに限った問題ではなくて、現在、話題になっております備蓄米の放出ですとか、そういったいろんな米全体の問題、課題なのかなというふうに認識しております。

一方、委員が御指摘の地元での米不足というのも懸念の一つというふうに受け止めておりますので、今後、返礼品の在庫確保に取り組む場合につきましては、農政部をはじめとした関係団体と情報交換しながら取り組んでいきたいと考えております。

〇塩尻委員 いろいろと難しいところですけども、頑張っていただきたいなと思います。

ふるさと納税は、先ほども御質疑がありましたけど、目標を定めて、それに向けて取り組んでいかれるというところでもあります。かなり市の財政状況に影響を与えるような大事な歳入でもあるところかと思っておりますけども、今申し上げた在庫の不安定さというものがある中で、このまま進んでいって、お米の寄附額の占める割合もそれなりにあるわけですから、今後目標達成に影響を与えてしまうのではないかという懸念があるんですが、その辺りについて影響がないのか、伺いたいと思います。

〇梶山行財政改革推進部行政改革課長 返礼品が重要な要素となっておりますふるさと納税制度におきましては、昨年、報道でもありました紋別市はかなり上位ランキングの市なんですけども、主力のホタテの確保がちょっと難しくなって、寄附を大幅に減らす可能性があるといったようなリスクもあります。災害ですとか、こういった天候不良などによる受注停止というリスクは常にあるものだというふうに我々も認識しております。

こういった状況が起こった場合には、当然、寄附の実績にも大きな影響を及ぼすものというふうに認識しております。

これは、今お話にあった米に限らず、農産物全体、ひいては返礼品全体に発生し得るリスクであるというふうに認識しております。過去に、旭川市におきましても、サクランボの不作などがあって影響が生じた年もあったというふうな記憶がございます。

そのため、本市といたしましては、そのリスクヘッジが必要と考えておまして、委託事業者等と連携しながら、多種多様な返礼品の開発ですとか、今ある主力のものとは別に新たな主力の返礼品の開発に努めるといった努力も必要なかなと思っています。

また、天候不良というのは農作物にはかなり影響がございますので、そういったものによって発送不可となるという場合も想定されます。昨年もアスパラが天候不良でちょっと出が悪かったということもございますので、そういったことも想定しながら、寄附者対応について日頃から研究を行って、目標寄附額達成への影響を最小限に抑えられるように、そういった戦略的な視点を持ちながら業務を遂行していく必要があるというふうに認識しております。

○塩尻委員 よく、企業の経営とかでも、一つだけ事業を何かやったときに、失敗したらそれで終わっちゃうので、何本か柱を用意しておいて、一つ当たればそれで商売をやっているっていう考え方でやる方もいらっしゃるって、やはり、リスクヘッジというのはすごい重要なことだと思いますし、天候は、最近、もうどんな天気になるのか、天気っていうか、今年はどんな天候になるんだろうと分からないですから、しっかりと最小限にとどめながら取り組んでいただければなと思っております。

最後に、今回、ふるさと納税で目標を設定したあたりで、次は旭川家具を前面に押し出していくというようなことも、たしか、以前、御答弁でおっしゃっていたかなと思うんですけども、そういう状況についてあまり数字としては出てこなかったんですけども、その辺りの状況は、いい状況というふうにはお聞きしていますので、その辺りの状況を含めて、今後、こういった取組をしていくかっていうことに関して、意気込みも含めて部長のほうから御答弁いただければと思います。

○浅利行財政改革推進部長 ふるさと納税の御質疑をいただいたところでございます。

本市のふるさと納税の特徴のまず一つは、やはり、基幹産業が農業でございますので、しかも北海道一の米どころということで、農産物を中心とした売り込みがまず一つ、それから、一番のヒット商品としましてはジンギスカンがありますけれども、こういったいわゆる食品加工に関わる返礼品、これが二つ目、そして、何よりも、今年度から取り組んだものといましては、特に家具ですね。家具、クラフト系のものについて、日本5大産地の一つと言われてますし、工程がほぼ旭川で作られているということもありますし、家具も大きな基幹産業の一つでございますので、そういった地域経済の活性化を踏まえた中で家具を何とか売れないだろうか。

実は、これには要因がございまして、旭川の寄附獲得の1件当たりの平均の額が、令和5年度で言いますと1万7千円ぐらい、つまり、結構安い、かなり安いんですね。全体10位の京都市あたりですと4万6千円、1件当たりの寄附額がですね。ということで、非常に寄附単価が高いところもあれば、旭川のように低いところもあるということで、しかも、先ほど申し上げましたように、農産物、米だとすればまだいいんですけども、フルーツ系となると当然冷蔵で運ばなきゃなんない、ジンギスカンは冷凍、そうなりますと輸送費にさらに冷蔵、冷凍の分がオンされてくるということで、逆に言うと市としての歩留りが悪くなっていくということになります。そういった中で、寄附単価を上げることによって、そういった歩留りも一定限確保していかなきゃならないという考え方を持ちまして、それで、本年度は特に家具に力を入れてこれまでやってきている状況にあります。

先ほど別の委員への答弁にもございましたけども、今年は、返礼品に家具チケットというものを設けまして、いわゆる家具本体を、この家具を売るという、買っていただくっていうのではなくて、チケットを買っていただいて、後ほどゆっくり家具を選んでいただくということで、旭川家具は、当然、高級家具でございますので、1件当たり100万円のものだとすると、寄附額としては400万円ということになりますので、買うのにもすぐ決められない方もいらっしゃると思いますので、そういうニーズに対応していこうということで家具チケットというものを設けましたし、さらには、今年100万円で、来年100万円で、足して200万円のものを買いましょうというような工夫もできるような、そのニーズに合わせた動きをしたことと、あわせて、これまでの家具の返礼品提供事業者に加えまして新たな業者にも入っていただくことで、特に高級な家具がかなり好調に、今

回、寄附という形で現れてきたということになりまして、結果として農産物の上乗せ分、さらには家具の上乗せ分があって、どうにか目標額の３５億円をクリアできるような状況が見えてきたというところでございます。

次年度以降についても、もちろん、この地域の魅力というのは、何だかんだ言ってもやっぱり食とか農産物ということになりますが、それとは別に、やはり、こういった高額の商品、今年も、旭山動物園の統括園長が講師となってバックヤードを回るようなホテルとセットのツアーなどもかなり高額で開発をしましたけれども、そういったまだまだ埋もれているものというものがありますので、そういったものを、何とか、我々職員もそういったコアな業務に努めていきたいということもありまして、今回、一部、外部委託をかけながら、コアな部分をやっていき、少しでも目標額をクリアする条件をつくっていききたいというふうに考えておりますので、そういった意味で、家具、その他も非常に全て重要なんですけれども、何とか、本市の魅力を伝える努力もしていかなきゃならないのかなというふうに思っております、今後につきましても、職員一丸となって、ふるさと納税の、ある制度でございますので、なくならない限りは使わないと、我々から、税の部分も、ほかのまちに出ていっている部分もありますので、それ以上に稼がないとなりませんので、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

○えびな委員長 他に御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○えびな委員長 他に御質疑がなければ、以上で、議案第４４号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第４７号、議案第５５号ないし議案第６０号、議案第６２号、議案第６４号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第６５号、議案第６６号及び議案第９５号の以上１３件に対する質疑は終了いたしました。

なお、上野委員からございました物価高騰対策の在り方についての総括質疑のお申出につきましては、その旨、本分科会閉会后、予算等審査特別委員会委員長に報告することといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後２時４４分

再開 午後３時３０分

○えびな委員長 再開いたします。

ここで、本日までの分科会でまじま、上野、高見各委員から要求のありました５件の資料につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認願います。

資料の説明は必要でしょうか。

（「要りません」の声あり）

○えびな委員長 それでは、資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、議案第４４号の分担部分のうち経済建設常任委員会所管分、議案第４６号、議案第５２号、議案第５３号、議案第６１号の分担部分、議案第６３号の分担部分、議案第６４号の分担部分のうち経済建設常任委員会所管分、議案第８３号及び議案第８４号の以上９件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○高橋ひでとし委員 何か、空気がよどんでいるっていう話がありましたので、私の質疑によってこの部屋の空気が爽やかな空気になるように努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8款土木費5項都市計画費中、東光スポーツ公園整備費について、まず、質疑させていただきます。

現在、本市は、いずれの選択肢を選ぶべきかとの政治判断を迫られていると思います。将来的な人口減少と市民負担軽減を見据えて、消極路線を選択し、体育・スポーツ施設等への投資をしない、そういう選択肢を取るのか、方向性を取るのか、あるいは、本市の発展と、これによる税収増加を期待して積極路線を選択し、各種スポーツ施設建設を積極的に推し進めるとの方向性を取るのかという選択であります。

この点、確かに、いわゆる箱物建設、そういうことの促進という視点で捉えれば、本当に市民のためであるのか疑問を感じるころがあるのかもしれません。しかしながら、現在、本市が置かれた立場を、つまり、ちょうど各施設が更新の時期にある、そういうような立場をチャンスと捉えて、スポーツを核としたまちづくりという見地から、日本政策投資銀行が示しているスマート・ベニューという概念に基づくスタジアム・アリーナ建設を計画するならば、例えば、海外のアリーナ、特にアメリカのアリーナのように、当該アリーナにショッピングモールを併設したり図書館を含む複合施設を併設することなどによって、アリーナ・スタジアム建設を都市発展に向けた総合的な都市開発と捉え、人口減少が進む本市こそ、積極的に進めていくべきとも考えられるわけです。

実際、近時、そのような見地から、日本政策投資銀行とスポーツ庁を中心に、文部科学省及び経済産業省が地方自治体におけるスマート・ベニュー構想の実現に向けて、その資金調達や計画・設計スキームにつき、様々なガイドブック、マニュアルを作成し、それを促進しているというのが現状であります。

例えば、日本政策投資銀行については、2016年の段階で、「わが国スポーツ産業の発展可能性とスポーツを核とした街づくりを担う『スマート・ベニュー』」、このような資料を発表し、これが様々なところに影響を与えて、スポーツ庁を中核として、現在、経済産業省が、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックなる文書を発表し、この中で、具体的な資金調達、それから都市開発に関するアドバイスを示しております。

実際にはそうなんですね。なので、何か物をつくるっていうと、何かにつけ、それは無駄遣いだとか何とかっていう、そういうような視点ばかりで捉えられがちなんです、我が国における大きな動きというのは、現実にはそういうような、中央の省庁を中心とした動きというものが存在していて、本市でも、いかにその流れに沿って国からの助成金獲得を含めて検討していくべきなのかがということが議論されなければならないと私は考えております。

ただ、注意しなければならないことは、成り行き上、一旦決まったことだから、だから進めなければいけないなどといった、何らのコンセプトもなく進められていく、決まったことだからやらなきゃいけないみたいな、それだけは否定されなければなりません。

そこで、花咲アリーナ構想との関係で、その同種性、類似性が問題視されている東光スポーツ公園の整備計画の在り方について質疑させていただきます。

東光スポーツ公園整備計画中、総合体育館の建設計画については、花咲アリーナ整備の方向性を踏まえてその見直しを行うとのことであります。ポイントは、同じような施設が造られてしまうことではないように、しっかりと見直されなければならないということでもあります。

そこで、具体的な計画内容は現時点では未定であるとしても、花咲アリーナと同じようなものになるのか、そうではない方向性をしっかりと検討しているのか、その点に絞って見解をお示ください。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、プロフィットセンター機能を有する花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担を踏まえ、市民利用や大会開催に適した体育館といたしまして必要な施設内容となるよう見直すこととしております。

○高橋ひでとし委員 花咲スポーツ公園のほうのアリーナというのは、プロフィットセンター機能、つまり営利目的を中心としたプロスポーツ等の誘致、利活用と、それに対して、東光スポーツ公園というのは、市民利用や、市民を含めた大会開催に適した体育館としての利活用、そういう役割分担を明確にしていくというお話であります。

見直しの具体的な方向性として、そういうそれぞれの役割分担、そういうような視点があるということは理解できるんですが、花咲とは異なる総合体育施設を目指すのであれば、本市内には、冬場でも、野球とかサッカーとかラグビーとか、あとゴルフとか、そういうものの練習をしたい、試合を行いたいとのニーズが現実存在していて、本市の冬場の降雪量、積雪量の多さに鑑みれば、札幌のつどーむとか、それから、秋田県大館市の樹海ドームとか、秋田市のスカイドームなどの全天候型のスポーツ施設こそ、その必要性が高いものと思料いたします。

そこで、このような全天候型で、サッカーとか野球とか、そういうものの試合を行うことができ、かつ、バスケットボール、バレーボールなどの室内競技も行うことができるような、旭川市の全ての市民のスポーツニーズに対応可能な施設を、市民ニーズのためにということであれば、そういうようなことを考えていくべきではないかというふうに思います。

この点に対する担当部局の見解をお伺いいたします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 野球やサッカーを行うための全天候型の施設につきましては、人工芝やクレイ舗装、こういったものが必要になりますことから、現在計画しております体育館とは別に新たな施設を整備することとなります。

まずは、体育館をしっかりと整備してまいりたいと考えておりますが、野球、サッカーなど屋外スポーツの通年で活動に課題があることは認識しておりますので、全天候型の施設につきまして、その規模や機能のほか、整備の場所につきましても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○高橋ひでとし委員 例えば、私のほうで調べたら、そうしたら、新潟県の上越市のかきざきドームというところは、バレーボール、バスケットボールで使用可能なメインアリーナのみならず、当該ドーム内に多目的フィールドという人工芝の施設があって、その多目的フィールドでは野球、サッカーの室内練習が可能だということでもあります。新潟県上越市のかきざきドームです。つまり、室内競技施設オンリーではなくて、東光の総合体育館も野球とかサッカーの室内練習場の併設であれば、それは現実的に可能であることを示す、そういう実例が存在しています。

また、富山県富山市のアイザックススポーツドームというところは、室内競技用アリーナに、違う

建物なんですけど、併設、そしてつなぐような形で人工芝室内グラウンドを一体的に設けていて、そこをドームとして扱っている、全体としてドームとして、そういうような施設もあります。

今お話ししたとおり、実際には不可能ではないと思うんですね。それにもかかわらず、何ゆえ、そのような方向性を積極的に取ることができないのか、その原因とか課題などがあれば明示してください。

○菅原観光スポーツ部長 東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、市内の屋内スポーツ施設不足に対応するため計画された施設でありまして、平成28年度に基本計画が策定されております。策定時から市内スポーツ施設の状況は大きく変化しておりませんし、さらに、現総合体育館は、利用ニーズの変化により市民利用の制限が増えている状況にあることから、現在の基本計画を見直すことで新年度から早期の整備に向けた取組を進めることとしたところでございます。

一方、全天候型の屋内施設につきましては、利用ニーズとそれに見合った規模の算定、経済的な施設構想の検討など、整備に向けた検討が必要となるほか、大規模事業が続くことから、財源の確保が大きな課題と考えております。

○高橋ひでとし委員 今、東光スポーツ公園の見直しにおいて必要不可欠な視点というものは、妥協による中途半端な、そういうものではなくて、将来、未来を見据えた積極的な施策とそのための財源づくりだと私は考えております。先ほどお話しさせていただいたようなスマート・ベニュー構想、そういうものも考慮に入れつつ、スポーツ単体として捉えるのではなくて、様々な組合せによる複合施設化を志向するなどして、スポーツ施設を通じた総合的なまちづくり、そのような見地から、URを含めた国からの助成金獲得を目指すことも一つの選択肢ではないかと存じます。

非常に困難で大変なチャレンジではありますが、担当部局の御尽力による積極的な成果の獲得を期待して、この項目の質疑を終わります。

次に、観光スポーツ部のスポーツ大会等誘致推進費について質疑いたします。

同推進費の規約については既に提出されておりますことから、私からは、同予算案の制度趣旨、つまり、どのようなことを目的として当該同推進費が形成され、そして、今回予算案として提案されているのかについて知りたいと思います。その点について御説明ください。

○山内観光スポーツ部スポーツ推進課施設管理・合宿担当課長 旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の目的についてでございます。

合宿環境の充実等を図り、全市的な歓迎の機運醸成に取り組む本協議会でございますが、例えば、世界大会出場や、国内大会でもトップクラスの成績を残すような一定水準以上の実力を有し、多くのファンや市民に認知されているようなチームの合宿を誘致することを通じまして、本市の競技力の向上や地域の活性化を図ることを本協議会の目的としてございます。

○高橋ひでとし委員 世界大会出場や国内大会でのトップクラスの成績を残すような一定水準以上の実力を有していることということですね。

同推進費の趣旨、目的が、我が国スポーツ界における日本代表を含む第一線で活躍する団体及び個人の合宿を本市に誘致し、市内各スポーツに関係する子どもたちに夢を与えて、さらに、本市と当該団体等との関係性を強化することにより、将来的な本市への有形無形の利益を期待することにあるというふうに、解釈上、理解いたしました。

そのような同制度趣旨からは、同推進費支出対象団体であるか否かというのは、対象団体が当該

スポーツ界において日本代表を含む第一線で活躍する団体等であるか否かにより判断されることになると言えます。

そのような理解でよろしいのでしょうか。

○山内観光スポーツ部スポーツ推進課施設管理・合宿担当課長 本市の競技力の向上や地域の活性化といった本協議会の目的を達成するためには、委員の御質問にありましたとおり、本市での合宿を多くの市民の皆様に喜んでもらえるような知名度と実力を兼ね備えたチームの合宿を誘致することが重要であるものと認識しております。

○高橋ひでとし委員 具体的にお話をさせていただくと、すなわち、慶應義塾体育会野球部の合宿に対する同推進費支出の当否については、慶應義塾野球部が、野球界において、日本代表を含めた第一線で活躍する団体というふうに評価できるか否かということになると存じます。

本市担当部局としては、どのような考慮要素に基づいて評価しているのか、第一線で活躍する団体と評価しているということだと思んですが、どのような考慮要素に基づいて、そして、どのように評価しているのか、その点を明らかにしてください。

○菅原観光スポーツ部長 慶應義塾体育会野球部についてでございます。

同部は、創部以来、東京6大学野球リーグで春秋合わせて40回、全日本大学野球選手権で4回、明治神宮大会で5回の優勝を飾るなど、大学野球界トップクラスの実力を誇り、プロ選手も多く輩出しているほか、日本球界の発展に寄与したと言われる早慶戦は、野球ファンやOBのみならず、多くの市民も一度は聞いたことがあると言えるほど広く認知されており、知名度も非常に高いチームであると認識しております。

こうした大学野球の名門チームとの交流試合を求め、毎年、道外を含む複数の大学野球チームが本市を訪れますし、同部の継続的な合宿受入れは、合宿適地としての本市の知名度向上にもつながるものと考えております。

また、合宿期間中は、地元の高校野球部員がサポートとして同部の練習に関わっているほか、慶應大学の学生が直接指導を行う野球教室は、野球に打ち込む子どもたちにとってかけがえのない機会であるなど、競技力の向上に加え、未来を担う青少年の育成にも重要な役割を果たしており、本協議会の目的以上の効果を期待できるチームであると評価しているところであります。

○高橋ひでとし委員 つまり、旭川市にとっての実益としては、慶應の野球部が来たことによって、道外の複数の野球チームが本市に来てオープン戦をやるようになった、そういうようなこととか、あと、地元の高校生を含む子どもたちの健全な育成にも重要な役割を果たしている、そういう実益があるということでもあります。

問題は、その慶應義塾野球部が第一線で活躍している団体と評価できるかどうかということなんですが、ちなみに、今、早慶戦という言葉がありましたけど、慶應義塾OBは慶早戦です。その点だけちょっと。

我が国野球界の草創期、発展期における学生野球、特に早慶戦が国民的イベントであったこと、現在もNHKで早慶戦が放映されたり、プロ野球選手を毎年輩出するなど、その位置づけに変わりが無いという事情を考慮すれば、早慶戦の当事者の一方である慶應義塾野球部は、第一線で活躍する団体との評価に疑問を挟む余地は、私はないと思います。

特に、慶應義塾野球部が、早慶戦という国民的イベントを通じて我が国野球の発展に重要な役割

を果たしてきたこと、及び、先ほど説明したとおり、現在もなおプロ野球選手を毎年輩出するなど、アマチュア野球界の特別な存在であること、そのような団体が本市で合宿し、一流レベルの技術を目の当たりすることによって、本市の高校野球の学生を含む子どもたちに夢を与えることができていることなど、そのよい影響が計り知れないこと、及び、将来的な本市と同野球部OBとの関わりへの期待をも考慮すれば、むしろ積極的にその合宿を支援すべきであることは、私は明らかであるというふうに存じます。

現在、鹿児島県で実施されているプロアマ野球交流対抗戦、薩摩おいどんリーグって言うんですが、そこにおいても、同リーグ戦内の早慶戦を重要なイベントの一つと捉えて別枠でその集客を図っています。

今後、本市においても、実は、早稲田大学のOBの一部が早稲田大学野球部の本市への誘致に尽力されている、そういう情報があります。もし、早稲田大学野球部合宿誘致に成功して、夏の合宿期間中に、この旭川において、スタルヒン球場において早慶戦のオープン戦が実現され、それを市民が直接見ることができる、そういうことがもし実現したならば、これは、どれほど子どもたちに夢を与える機会となるのでありましょうか。

本市の姉妹都市である南さつま市の万世特攻平和祈念館には、太平洋戦争末期、同地にあった基地から飛び立った特攻隊員の遺書が残されており、その中に、映画にもなりましたが、最後の早慶戦に参加した早稲田大学野球部員のものも含まれています。私も、実際にそれを拝見しました。母親に対して、結局、最後まで見てもらうことはできなかった、でも、最後の早慶戦のあの場面は、僕は見てほしかったけど、でも、思い残すことはない、そんなことが記されています。そのような説明も万世特攻記念館の方から受けました。

国民の多くというものは、最後の早慶戦という言葉に、戦争のために若くして亡くなっていった学生の思いを感じることは疑いありません。私たちが、早稲田大学野球部、慶應義塾野球部、そして早慶戦に抱く感情というのは、単にこれら大学のOBか否かという単純なものではありません。少なくとも野球に関わったことのある市民にとっては、早慶戦とは、我が国の野球を支え、我が国の悲しい歴史を担ってきた伝統がある、言わば羨望を抱く存在であることは、無視しようとしても無視できないことは明らかです。

ただ、1点、同推進費の問題点を指摘させていただきたいと思います。

第一線で活躍し、プロも輩出する団体である以上、それ相応なスポーツ環境の整備と、それから栄養管理というものが要求されます。私も、個人的に、慶應義塾OBとして内情を明らかにさせていただきますと、多分、このことは、市の一部の人しか、それから、議員はほとんど知らないんじゃないかなというふうに思いますけれども、本市の推進費では、合宿を行うという点から、全然、足りていない状態です。

このため、旭川の慶應義塾OBらがその足りない分をOB会から全て賄っていて、過去3年間で約50万円程度を負担しています。また、これだけでも全然足りずに、OB個人の、どここの社長さんとか、そういう有志の方向何人かがポケットマネーで、毎年、何十万円も寄附してくれているのであります。さらに、慶應義塾野球部の歓迎会が合宿期間中に行われるんですが、その歓迎会は、OB有志が場所と費用を全て負担して、本市からは一円のお金ももらわずに全て実施しています。

これらは、いずれも慶應義塾OBであるからという単純な私の理由からのみではありません。同

推進費の趣旨に共鳴して、本市の子どもたちの夢のために、そして、将来的な本市への有形無形の利益を期待して、純粋な本市の未来を思っていることでもあります。

そのような現状からすれば、同推進費は、まだまだ、正直、足りない、不足する部分も多いというふうに私は考えます。このため、今後の同推進費の増額の方向性について担当部局の見解をお伺いいたします。

○菅原観光スポーツ部長 慶應義塾体育会野球部の合宿誘致に伴いまして、歓迎夕食会の開催ですとか、合宿期間中の昼食の提供など、慶應大学の同窓会旭川支部の皆様やＯＢの皆様から様々な御支援をいただいていることは市としても承知しておりまして、大変感謝を申し上げるところでございます。

同部合宿に係る予算の増額についての委員からの御提案でございますけれども、本協議会では、今後とも、レスリングやパラスポーツ、あるいは、Ｊリーグの秋春制への移行といった夏季キャンプの誘致など、様々な競技団体へアプローチしていきたいと考えておりますことから、同部へのこれ以上の予算の配分は難しいものと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○高橋ひでとし委員 当会派の杉山議員は、１０年以上前から地道にこつこつと慶應義塾野球部のＯＢに働きかけをして、合宿地まで、一生懸命、足を運んで、旭川で合宿をやってくれと、そういうことをずっとお願いし続けて、そのような苦労を重ねた結果が旭川での合宿の誘致成功につながっております。

限られた予算の中ではありますが、未来の旭川のために、同予算を通じて、当該スポーツに関わる本市内の子どもたちのために、今後も、担当部局のみならず、私たち議員自らもしっかりと汗を流して、将来の旭川のために、積極的に各スポーツ界における第一線の団体等の誘致に尽力して、これを実現させて、本市がスポーツ合宿であふれて活気あるまちとなり、もって、本市の子どもたちに夢を与えることこそが重視され、優先されるべきであることを述べまして、私の質疑を終わります。

○えびな委員長 それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前１０時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。
本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後３時５９分